

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第74期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ゴールドウイン
【英訳名】	Goldwin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 貴生
【本店の所在の場所】	富山県小矢部市清沢210番地
【電話番号】	(0766)61-4802(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 白崎 道雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山3丁目5番6号
【電話番号】	(03)6777-9073(代表)
【事務連絡者氏名】	理事管理本部副本部長 石井 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ゴールドウイン東京本社 (東京都港区北青山3丁目5番6号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	90,479	98,235	115,052	126,907	132,305
経常利益 (百万円)	15,984	20,285	28,083	32,601	30,806
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,734	14,350	20,977	24,281	24,444
包括利益 (百万円)	11,469	15,365	22,621	27,493	23,865
純資産額 (百万円)	52,916	63,411	80,056	100,170	111,203
総資産額 (百万円)	91,376	99,085	118,517	140,977	150,877
1株当たり純資産額 (円)	1,164.16	1,398.56	1,774.20	2,226.70	2,489.98
1株当たり当期純利益 (円)	236.64	316.30	465.69	539.09	545.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.8	63.9	67.4	70.9	73.2
自己資本利益率 (%)	21.6	24.7	29.3	27.0	23.2
株価収益率 (倍)	29.9	19.6	27.1	18.3	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,401	18,049	20,222	18,551	24,437
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,261	1,567	3,381	1,488	208
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	162	11,853	7,725	9,367	14,768
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,287	25,036	34,207	42,011	51,985
従業員数 (人)	1,424 (1,406)	1,510 (1,487)	1,515 (1,462)	1,523 (1,474)	1,460 (1,470)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」については、株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。

3. 従業員数欄の()内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	79,583	85,838	104,639	114,991	120,671
経常利益 (百万円)	14,589	17,484	24,707	27,739	30,077
当期純利益 (百万円)	10,259	11,951	18,454	20,525	24,168
資本金 (百万円)	7,079	7,079	7,079	7,079	7,079
発行済株式総数 (千株)	47,448	47,448	47,448	47,448	47,448
純資産額 (百万円)	34,896	42,065	54,788	69,085	79,681
総資産額 (百万円)	70,388	74,543	90,579	106,766	117,835
1株当たり純資産額 (円)	769.37	929.71	1,216.37	1,538.22	1,797.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (15.00)	85.00 (20.00)	110.00 (25.00)	162.00 (30.00)	163.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	226.17	263.41	409.68	455.70	539.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.6	56.4	60.5	64.7	67.6
自己資本利益率 (%)	31.9	31.1	38.1	33.1	32.5
株価収益率 (倍)	31.3	23.6	30.8	21.6	15.3
配当性向 (%)	30.9	32.3	26.9	35.5	30.2
従業員数 (人)	1,110 (1,212)	1,188 (1,263)	1,221 (1,334)	1,224 (1,354)	1,236 (1,355)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	118.8 (142.1)	105.7 (145.0)	213.7 (153.4)	170.9 (216.8)	147.0 (213.4)
最高株価 (%)	8,630	7,530	12,640	13,735	9,950
最低株価 (%)	5,270	5,610	5,890	8,611	6,989

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」については、株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。
3. 従業員数欄の()内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧日東物産株式会社、富山県東砺波郡城端町所在）は、株式会社ゴールドウイン（富山県小矢部市所在）の株式額面金額変更のため、1977年6月21日を合併期日として同社を吸収合併し、資産負債および権利義務一切を引き継いでおりますが、合併期日前の当社は休業状態にあり、合併において被合併会社の営業活動を全面的に継承しております。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である株式会社ゴールドウインであることから、以下の記載事項については別段の記述がないかぎり実質上の存続会社についてのものであります。

- 1951年12月 株式会社津沢メリヤス製造所設立（資本金50万円、富山県西砺波郡津沢町清沢1062番地）
- 1952年7月 野球ストックングを中心にスポーツウエアの全面生産に転換
- 1956年4月 大阪営業所開設
- 1958年2月 東京営業所開設
- 1963年6月 本社を富山県小矢部市清沢210番地に移転
同時に社名をブランドにあわせ株式会社ゴールドウインと改称
- 1970年9月 札幌営業所開設
- 1971年12月 福岡営業所開設
- 1972年6月 名古屋営業所開設
- 1977年6月 株式額面金額変更のため株式会社ゴールドウイン（旧日東物産株式会社）と合併
- 1979年5月 株式会社トヤマゴールドウインを設立（2003年4月、株式会社ゴールドウインテクニカルセンターに商号変更）
- 1979年6月 生産部門を分離し、株式会社トヤマゴールドウイン（当社の持株比率100%）に生産に関する営業を譲渡
- 1979年6月 東京営業所は東京本社に、同時に本社は本店と改称
- 1981年2月 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1986年9月 決算期を6月20日から3月31日に変更
- 1988年6月 ゴールドウイン開発株式会社（現・関連会社）を設立
- 1991年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1993年3月 東京新本社ビル竣工
- 1995年4月 中国北京市に現地資本と合併で北京奥冠英有限公司（現・連結子会社）を設立
- 1995年9月 東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
- 1997年2月 株式会社ゴールドウインエンタープライズ（現・連結子会社）を設立
- 1997年4月 株式会社ゴールドウインロジテム（現・連結子会社）を設立
株式会社ゴールドウイントレーディング（現・連結子会社）を設立
- 2001年5月 株式会社カンタベリーオブニュージーランドジャパンの株式取得
- 2003年2月 名古屋証券取引所へ上場廃止申請を行い、上場廃止
- 2003年3月 株式会社ナナミカ（現・連結子会社）を設立
- 2011年11月 ブラックアンドホワイトスポーツウエア株式会社（2025年1月、株式会社アンパスイに商号変更、現・連結子会社）の株式取得
- 2013年7月 アメリカ カリフォルニア州にGOLDWIN AMERICA INC.（現・連結子会社）を設立
- 2017年12月 株式会社ウールリッチジャパン（現・連結子会社）を設立
- 2019年5月 アメリカ ニューヨーク州にnanamica USA, Inc.（現・連結子会社）を設立
- 2020年2月 ドイツ バイエルン州にGOLDWIN EUROPE GmbH（現・連結子会社）を設立
- 2020年4月 株式会社ゴールドウインテクニカルセンターを吸収合併
- 2021年9月 中国・北京に高得運（北京）服装商貿有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2022年3月 株式会社ゴールドウインベンチャーパートナーズ（現・連結子会社）を設立
- 2022年4月 株式会社カンタベリーオブニュージーランドジャパンを吸収合併
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年4月 GOLDWIN PLAY EARTH FUND投資事業有限責任組合（現・連結子会社）を設立
- 2023年4月 株式会社PLAY EARTH PARK（現・連結子会社）を設立
- 2024年4月 中国・常熟市に高得運（蘇州）商貿有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2024年5月 東京本社を東京都港区に移転
- 2024年10月 韓国・ソウルにGoldwin Korea Corporation（現・連結子会社）を設立
- 2025年4月 アルパインツアースービス株式会社（現・連結子会社）の株式取得
- 2025年5月 英国・ロンドンにGOLDWIN LONDON LIMITED（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社18社、関連会社2社で構成されており、主として繊維製品を中心に各種スポーツ用品の製造・販売を行っております。当社グループの事業内容および各社の位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

〔事業内容〕

スポーツ用品関連事業

アウトドア関連ブランド商品.....登山用ウエア、マリノウエア、アウトドア用品および関連商品

アスレチック関連ブランド商品.....トレーニングウエア、フィットネスウエア、スイムウエア、ラグビーウエア、ゴルフウエアおよび関連商品

ウインター関連ブランド商品.....スキーウエア、スノーボードウエアおよび関連商品

その他.....機能アンダーウエア、ハイテックウエア（防塵服）など

〔各社の位置づけ〕

スポーツウエア関係は主に当社が製品企画・製造・販売を行い、その製品の一部については北京奥冠英有限公司（中国）に製造を委託しております。Goldwin Sai Gon Vietnam Co.,Ltd.（ベトナム）は、製品の検査、検品、企画等を行っております。また、高得運（北京）服装商貿有限公司（中国）および高得運（蘇州）商貿有限公司（中国）は中国でのスポーツウエアの販売を行っております。Goldwin Korea Corporation（韓国）は韓国でのスポーツウエアの販売を行っております。さらに、Goldwin Europe GmbH（ドイツ）は欧州でのスポーツウエアの輸入販売を行っております。Goldwin America, Inc.（アメリカ）は、北米でのスポーツウエアの輸入販売を行っており、nanamica USA, Inc.（アメリカ）は、北米でのスポーツカジュアルウエアの輸入販売を行っております。高得運（上海）服装科技有限公司（中国）は中国においてハイテックウエア（防塵服）の販売を行っております。

また、㈱アンパスイはスポーツウエアを中心に販売を行っており、㈱ナナミカおよび㈱ウールリッチジャパンはスポーツカジュアルウエアの企画・販売を行っております。

㈱ゴールドウインロジテムは主に当社の物流部門を担当しており、㈱ゴールドウインエンタープライズは主として当社グループおよびその社員に対する損害保険の代理店業務および不動産関連事業を行っております。

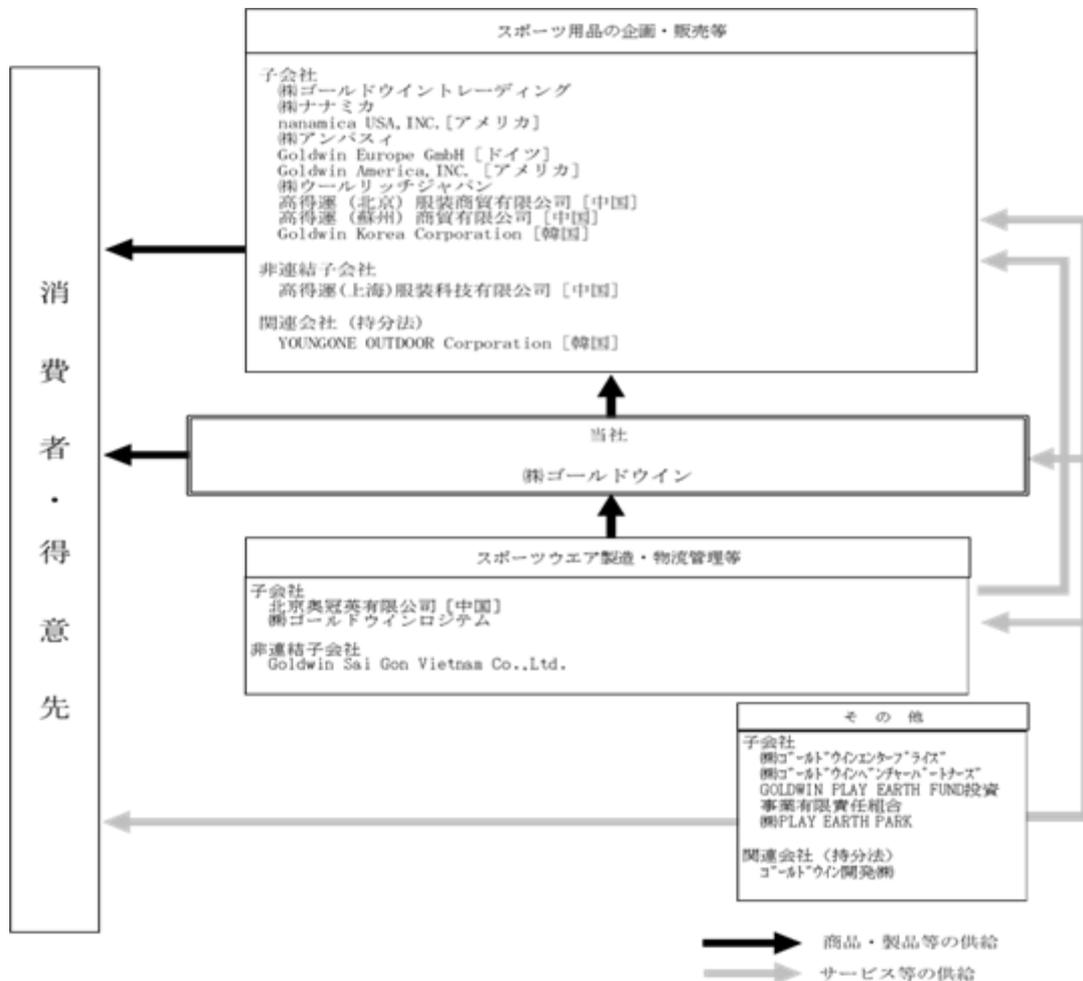
その他、㈱ゴールドウイントレーディングは当社グループ商品を中心とした職域販売等新チャネルの販売を行っており、㈱ゴールドウインベンチャーパートナーズおよびGOLDWIN PLAY EARTH FUND投資事業有限責任組合はベンチャー投資事業を行っております。

また、ゴールドウイン開発㈱は主にゴルフ場の運営を行っております。YOUNGONE OUTDOOR Corporation（韓国）は、韓国においてスポーツウエアの企画・販売を行っております。

名称	事業内容（取扱商品）
㈱ゴールドウイン	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、ウインター関連ブランド商品、その他
子会社 ㈱ゴールドウインロジテム	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、ウインター関連ブランド商品、その他
子会社 ㈱ゴールドウインエンタープライズ	その他
子会社 ㈱ゴールドウイントレーディング	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、ウインター関連ブランド商品、その他
子会社 北京奥冠英有限公司	アウトドア関連ブランド商品
子会社 ㈱ナナミカ	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、その他
子会社 ㈱アンパスイ	アスレチック関連ブランド商品
子会社 Goldwin America, Inc.	ウインター関連ブランド商品、その他
子会社 ㈱ウールリッチジャパン	アウトドア関連ブランド商品、その他
子会社 Goldwin Europe GmbH	ウインター関連ブランド商品、その他
子会社 nanamica USA, Inc.	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、その他
子会社 高得運（北京）服装商貿有限公司	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、ウインター関連ブランド商品、その他

名称	事業内容（取扱商品）
子会社 ㈱ゴールドウィンベンチャーパートナーズ	その他
子会社 GOLDWIN PLAY EARTH FUND投資事業有限責任組合	その他
子会社 ㈱PLAY EARTH PARK	その他
子会社 高得運（蘇州）商貿有限公司	アウトドア関連ブランド商品
子会社 Goldwin Korea Corporation	アウトドア関連ブランド商品
非連結子会社 高得運（上海）服装科技有限公司	その他
非連結子会社 Goldwin Sai Gon Vietnam Co.,Ltd.	アウトドア関連ブランド商品、その他
関連会社（持分法） YOUNGONE OUTDOOR Corporation	アウトドア関連ブランド商品
関連会社（持分法） ゴールドウィン開発㈱	その他

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱ゴールドウインロジテム	富山県小矢部市	50	物流管理	100.0	当社取扱商品の物流管理。営業設備の賃貸。役員の兼任あり。
㈱ゴールドウインエンタープライズ	富山県小矢部市	100	損害保険代理・不動産関連業	100.0	資金援助あり。営業設備の賃貸借。
㈱ゴールドウイントレーディング	東京都港区	100	スポーツ用品の販売	100.0	当社取扱商品の販売。
北京奥冠英有限公司 (注)5	中国北京市	US\$8,300千	スポーツウエアの製造	100.0	当社取扱商品の製造。役員の兼任あり。
Goldwin America, Inc. (注)3	米国カリフォルニア州	US\$4,500千	スポーツウエアの販売	100.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。
㈱ウールリッチジャパン	東京都港区	100	スポーツカジュアルウエアの企画・販売	100.0	当社取扱商品の販売。資金援助あり。役員の兼任あり。
㈱アンパスイ (注)4	東京都千代田区	45	スポーツウエアの販売	100.0	債務保証あり。資金援助あり。
Goldwin Europe GmbH	ドイツバイエルン州	EUR4,115千	スポーツウエアの販売	100.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。
nanamica USA, Inc (注)1	米国ニューヨーク州	US\$3,000千	スポーツカジュアルウエアの販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
高得運(北京)服装商貿有限公司	中国北京市	500	スポーツウエアの販売	100.0	当社取扱商品の販売。
㈱ゴールドウインベンチャーパートナーズ	東京都港区	30	ベンチャー投資事業	100.0	
GOLDWIN PLAY EARTH FUND投資事業有限責任組合	東京都港区	1,564	ベンチャー投資事業	99.2	
㈱PLAY EARTH PARK	富山県小矢部市	490	不動産の管理、賃借及び利用等	100.0	資金援助あり。役員の兼任あり。
㈱ナナミカ	東京都渋谷区	60	スポーツカジュアルウエアの企画・販売	96.7	役員の兼任あり。資金の借入あり。
高得運(蘇州)商貿有限公司 (注)3	中国常熟市	45百万 人民元	スポーツウエアの販売	65.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。
Goldwin Korea Corporation	韓国ソウル市	1,000百万 韓国ウォン	スポーツウエアの販売	60.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。
持分法適用関連会社 YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソウル市	3,000百万 韓国ウォン	スポーツウエアの企画・販売	40.7	当社取扱商品の販売等。役員の兼任あり。
ゴールドウイン開発㈱ (注)2	富山県小矢部市	10	ゴルフ場の運営	31.7	役員の兼任あり。

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数となっております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. ブラックアンドホワイトスポーツウエア㈱は2025年1月1日付で㈱アンパスイへ社名変更しております。

5. 北京奥冠英有限公司は2025年4月13日に清算終了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

事業区分	従業員数(人)
スポーツ用品関連事業	1,460 [1,470]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の[]内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,236 [1,355]	44.8	16.4	7,143,719

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の[]内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.9	78.0	67.5	67.8	77.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 会社の経営の基本方針

当社グループは「人を挑戦に導き、人と自然の可能性をひろげる」をパーパスとして掲げて、スポーツおよびアウトドアウェア・用品の企画・製造・販売、およびその他関連事業を行っております。

自然は、生成・分解を繰り返す大きな循環の中で、それぞれの環境に応じた多様な可能性を進化させています。私たちの社会も自然の一部としてその循環に適切に組み込まれるようにデザインされることが私たちに求められている課題であると考えています。

当社は事業活動を通じてステークホルダーの皆様と共にこの課題解決への取り組みを進めていくことを目指し、2024年4月より、2030年に向けた長期ビジョン「PLAY EARTH 2030」をスタートしております。

自然をフィールドとして営みを続けてきたGoldwinのモノづくり、コトづくり、環境づくりは、人間の可能性を拡張していくものであり、自然がより豊かになる可能性を探求していくものです。スポーツの起源である「遊び」を通じて常識やルールを更新しながら、変化し続ける人間と自然のあるべき姿を常に模索し、これからの地球と人間をめぐる新しい未来の実現を目指します。

2. 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業成長を通じて企業価値を向上することを目標としております。収益性・効率性をはかる経営指標として、自己資本利益率（ROE）20.0%以上を安定的に創出することを目指してまいります。

また、有利子負債比率（D/Eレシオ）は0.3倍以下の維持を目標とし、積極的な成長投資と財務健全性のバランス保持に努めます。

3. 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

(1) 経営戦略

スポーツの起源である「遊び」を通じて常識やルールを更新しながら、変化し続ける人間と自然のあるべき姿を常に模索し、これからの地球と人間をめぐる新しい未来の実現を目指します。そのために、常に利他の精神を持ち続けるとともに、企業価値の持続的向上と地球環境の再生を目指してまいります。

ゴールドウインブランドのグローバル事業推進

ゴールドウインブランドは、社会・環境問題に広い視野を持ち、自然との共生を図るビジネスをより一層追求してまいります。

国内のみならず海外市場においても、当社グループの商品力の優位性を背景に、ゴールドウインブランドを世界で展開してまいります。

ザ・ノース・フェイスの安定的な成長

ザ・ノース・フェイスブランドは、革新的な機能性を備えた製品開発、環境配慮素材の積極採用に代表されるサステナビリティへの取り組み、サプライチェーンとの強固な関係性、直営店を基点としたブランドマーケティングを背景に、安定的な成長を維持しております。

製品開発の強化促進、ターゲット市場の拡大、販売チャンネル戦略の磨き上げにより、ブランドの魅力を向上し、多様な顧客層への訴求力を強めることで持続的な成長を実現してまいります。

マルチブランド戦略による安定的・継続的な成長

各分野において、高機能・高品質にこだわった製品を開発し、お客様に満足していただくブランドポジションを確立し、スポーツマーケットの領域を超え、ライフスタイル、ファッション市場においても存在感を発揮してまいります。

また、ブランド間の相乗効果を図りながら、マルチブランドで事業を展開する強みを十分に生かし、各ブランド事業の継続的な成長を実現し、価値向上を目指してまいります。

新規事業の確立

当社の企業理念を実現するため、豊かな体験価値を提供するコト事業・トキ事業へ取り組んでまいります。

その一つとして、現在開発を進めているPLAY EARTH PARK事業は、お客様が、自然と関わる機会・自然との体験を通してその楽しさと豊かさに触れ、当社のフィロソフィーに共感いただくことで、ザ・ノース・フェイスをはじめとする当社ブランドの魅力を再認識いただくための体験型サービスであり、今後不可欠と認識しています。

また、アルパインツアーサービスと共に、良質なツアー事業を通じて、遊びの機会と感動の場を創造することを推進してまいります。多くの人々と共に自然の尊さの体感や、アウトドア文化及び地球環境の改善に関する気づきを共有し、当社のPurposeやVisionを体現することを目指してまいります。

(2) 対処すべき課題

人的資本への投資

人的資本経営を推進し、経営戦略を実行するため、当社の企業価値の源泉となる人財を育成してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社理念の実現のために、組織運営基盤の継続的な強化に取り組んでまいります。

強固な財務基盤の維持、グループ運営管理の最適化、ステークホルダーとの関係強化等を行い、機動的な組織運営を実施してまいります。

C S R ・コンプライアンス体制

社会の中で信頼の置ける必要な会社であると認められるためには、取扱商品への高いニーズ・信頼性にはじまり、企業倫理・法令遵守はもとより、環境問題への積極的な取り組み、さらには当社グループとしての独自の社会貢献活動が今後の取り組み課題となります。

当社は、堅実な財務戦略により維持してきた強固な財務基盤を背景に、上記の施策に取り組み、ブランド事業の収益基盤強化と企業価値の向上に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

1. サステナビリティに関する考え方

当社グループではサステナビリティマネジメント体制を構築しています。具体的な取組、考え方は次のとおりです。

サステナビリティ経営のガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、代表取締役社長がサステナビリティ経営全体についての最高責任と権限を有し、サステナビリティ経営の有効性について責任を担っています。当社のサステナビリティマネジメント体制は、取締役会に紐づく諮問委員会としての「サステナビリティ諮問委員会」とサステナビリティ経営の進捗状況の確認や、対応方針を検討する「サステナビリティ委員会」にて構成されています。サステナビリティ諮問委員会は、当社の取締役・監査役に加え、外部から諮問委員を招聘し、サステナビリティ推進に関わる社会動向や外部環境を確認するとともに、当社のサステナビリティ戦略について議論する場としています。サステナビリティ諮問委員会での決定事項は、サステナビリティ委員会にて具体的な業務として執行されます。サステナビリティ諮問委員会、サステナビリティ委員会ともどちらも四半期に一度開催しています。

また、当社グループでは、時代の環境変化に適應し、持続的成長を実現するため、リスクと機会を見極めながら当社の強みを生かして、事業と環境の二つの持続可能性を実現させる長期ビジョン「PLAY EARTH 2030」を策定し、取組を推進しています。

戦略及び重要課題

長期ビジョン「PLAY EARTH 2030」のもとで中期経営計画の基本方針と、財務と非財務の重要課題とKPIを明示し、その達成を目指すとともに、それを支えるサステナビリティ経営の推進体制を整え、中期経営計画の達成を実現します。

2. 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

当社グループでは、長期ビジョン「PLAY EARTH 2030」のもと、「事業と環境の二つの側面におけるサステナビリティの両立」を目指し、事業構造を改革しております。2022年度、その取り組みの一環として、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同し、当社グループの気候変動への取り組みを整理いたしました。2024年度には、長期ビジョン「PLAY EARTH 2030」の実現に向けた外部環境分析の一環として、シナリオ分析の高度化に取り組みました。

体制・ガバナンス

当社のサステナビリティマネジメント体制は、取締役会と連携する諮問委員会としての「サステナビリティ諮問委員会」とサステナビリティ経営の進捗状況の確認や、対応方針を検討する「サステナビリティ委員会」にて構成されております。

サステナビリティ諮問委員会は、当社の取締役・監査役に加え、外部から諮問委員を招聘し、サステナビリティ推進に関連する社会動向や外部環境を確認するとともに、当社のサステナビリティ戦略について議論を行います。サステナビリティ諮問委員会での決定事項は、サステナビリティ委員会にて具体的な業務として執行されます。サステナビリティ諮問委員会およびサステナビリティ委員会は、四半期ごとに開催されております。

「取締役会」では、気候変動に関する基本方針や重要事項を踏まえ、事業戦略の策定、投融資審査等を総合的に審議・決定しております。さらに、気候変動をはじめとする地球環境問題の改善に向けた実践組織として「ゴールドウイン環境マネジメント委員会」を設置し、グループ全体の環境への取り組みを推進しております。

リスク管理

当社グループは、経営課題に内在するさまざまなリスクに対応するため、サステナビリティ委員会、ガバナンス委員会をはじめとする各種の社内委員会を設定し、リスク管理およびコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

気候変動に伴うリスクと機会には、脱炭素社会への移行に起因するものと、気候変動の物理的な影響に起因するものが想定されます。こうした気候変動に伴う外部環境の変化を整理し、さらにアパレル産業への影響を評価した上で、当社グループの事業活動への影響度を鑑み、重要なリスクと機会を特定しております。その上で、1.5 シナリオと4.0 シナリオに基づくシナリオ分析を行い、リスクと機会の評価を毎年1回、行っています。評価したリスクと機会に関しては、サステナビリティ委員会にて報告され、対応方針、施策、目標の策定とともに審議されています。審議された内容は取締役会に報告され、その監督の下で最終決定されます。

また、経営戦略に関する意思決定など、経営判断に関するリスクについては必要に応じて法律事務所などの外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。

戦略

当社グループでは、2022年度に将来的な気候変動の影響を評価するため、1.5 シナリオと4.0 シナリオに基づくシナリオ分析を実施しました。また、2024年度にはシナリオ分析の高度化に取り組みました。その結果、シナリオ分析を通じて、当社グループの事業戦略や環境への取り組みが、リスクの低減や機会の活用に繋がる事を改めて確認しました。

気候関連リスク・機会の分析においては、国際的に認められた複数の気候変動シナリオを参照しています。気候変動が当社グループに及ぼすリスク・機会の抽出と、長期戦略を検討するにあたり、国際エネルギー機関（IEA）が公表している「Net Zero Emissions by 2050 Scenario（NZE）」や、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表している第5次評価報告書の「Representative Concentration Pathways（RCP2.6/RCP8.5）」等を参照し、分析しました。

想定される社会	主な参照シナリオ	想定される変化	アパレル産業への影響
1.5 シナリオ：脱炭素が進み、主に移行リスクや移行機会が顕在化する社会	IEA：Net Zero Emissions by 2050 Scenario（NZE2050） IPCC：Representative Concentration Pathways（RCP2.6）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連の政策規制が強化され、企業の温室効果ガス排出は厳しく規制される。 ・同時に再生可能エネルギー普及政策の強化により、再生可能エネルギーの活用が進む。 ・消費者のサステナビリティへの関心が高まり、低炭素、循環型の製品・サービスが拡大する。 ・非財務情報開示の義務化が進み、ESG投資が定着する。 ・異常気象（台風の頻発、ゲリラ豪雨、渇水、豪雪等）は、2024年度現在と同程度の頻度で発生する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減に向けリサイクル素材や新素材の活用が進む。 ・「サステナブルファッション」が新たなブランド価値として定着する。 ・消費者が低炭素や循環型の商品を好んで選択する。 ・サステナブルファッションのインフルエンサーが登場する。
4：気候変動が進行し、主に物理リスクや物理機会が顕在化する社会	IPCC：Representative Concentration Pathways（RCP8.5）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連の厳しい政策規制は見送られ、温室効果ガスの排出は2024年度現在の速度で引き続き増加する。 ・再生可能エネルギーは一部の企業で導入されるが、従来型エネルギーの需要が依然として大きい。 ・ESG投資が進むが、非財務情報の活用は一部の投資家に留まる。 ・異常気象（台風の頻発、ゲリラ豪雨、渇水、豪雪等）や極端現象の発生頻度が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象によりサプライチェーンが被災し、生産遅延などが頻発する。 ・夏の猛暑日や冬の豪雪などの記録的な極端現象の頻発に伴い、機能的衣類への需要が高まる。

事業戦略の妥当性や2030年に向けた成長戦略の検討に向けて、1.5 シナリオと4 シナリオの2つの気候変動シナリオに基づき、移行リスク・機会および物理リスク・機会を抽出しました。具体的には、自社のバリューチェーンやステークホルダーを整理し、前回抽出した気候変動の移行リスク・機会および物理リスク・機会を踏まえ、改めてリスクと機会を洗い出しました。

シナリオ分析では、気候変動がもたらすリスク・機会が当社グループに及ぼす財務的影響について、定性的および定量的に評価しました。評価にあたり、影響度の基準をランク1～ランク5の5段階に設定しました。評価の結果、財務に一定の影響を与える可能性のある、影響度がランク3以上のリスク・機会を、「重要なリスク・機会」と定義しております。

重要なリスク・機会の内容は以下の通りです。

短期：5年未満 中期：5年超（2030年） 長期：10年超（2050年）

カテゴリー	移行	物理	リスク	機会	重要なリスク・機会	内容	影響度		発現時期			対応
							2030年	2050年	短期	中期	長期	
政策					炭素税導入による操業コスト増大	炭素税の導入・強化により、自社操業・サプライチェーン・物流等に関するコストが増大	3	4				・サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルに向けた取り組み
技術					環境負荷低減新素材、リサイクル素材への転換による生産コスト増大	構造タンバク質素材やリサイクル素材等の、環境負荷低減に向けた新素材への転換に関わるコストが増大	2	3				・次世代素材やリサイクル素材の研究開発
市場					顧客の消費行動・意識変化への対応遅れによるブランドイメージ低下	脱炭素に貢献する製品の提供遅れや環境不祥事により、ブランド力が低下し、顧客離れが発生	3	4				・環境負荷低減素材の積極的活用 ・次世代素材発掘に向けたCVC開始
市場					サステナブルファッションへの先行的移行による競争優位性獲得	他社よりも先にサステナブルファッションに移行することで、サステナブルファッション市場におけるシェア拡大・売上増加	2	3				・生産プロセスにおける環境・社会への配慮
急性					台風・洪水などの災害によるサプライチェーン上の損害	台風や洪水などにより、店舗や生産工場が被害を受け、事業中断により売上が低下	4	4				・サプライチェーンマネジメントの強化
急性					極端現象の増加によるスポーツイベント等への影響	猛暑や雪不足等の極端現象の増加により、屋外スポーツイベントやスポーツ実施が影響を受けるとともに、気温上昇により冬物衣料への需要が減少	2	3				・アウトドアアクティビティ参加人口の動向を注視し、生産計画や商品開発に反映

▼1.5℃シナリオ

参考シナリオ:NZE

		想定される変化	アパレル産業への影響	
		<ul style="list-style-type: none"> 環境関連の政策規制が強化され、企業の温室効果ガス排出は厳しく規制される。 同時に再生可能エネルギー普及政策の強化により、再生可能エネルギーの活用が進む。 消費者のサステナビリティへの関心が高まり、低炭素、循環型の製品・サービスが拡大する。 非財務情報開示の義務化が進み、ESG投資が定着する。 異常気象(台風の頻発、ゲリラ豪雨、渇水、豪雪等)は、2022年度現在と同程度に発生する。 	環境負荷低減に向けリサイクル素材、新素材の活用が進む。「サステナビリティ」が新しいブランド価値として定着する。消費者が低炭素、循環型の商品を好んで選択する。サステナブルファッションのインフルエンサーが登場する。	
区分	気候影響の分類	カテゴリ	リスク・機会の内容	主な取り組み/対策
リスク	移行	政策規制	炭素税導入による操業コスト増大	カーボンニュートラルに向けた取り組み(再生可能エネルギーへの転換など)
			環境規制の強化による間接コスト増(GHG排出量算定、カーボンフットプリント表示など)	温室効果ガス排出量の適正報告・開示体制の整備(2025年目途に開示)
		技術	環境負荷低減新素材、リサイクル素材への転換による生産コスト増	次世代素材・リサイクル素材の転換促進 業界連携・協業などによるコスト削減
機会	移行	資源の効率化	循環型ビジネスモデル構築による競争優位性獲得	発注流動強化によるファッションロスの低減 循環型ビジネスモデル構築に向けた業界連携・協業
		製品およびサービス	サステナブルファッションへの先行的移行による競争優位性獲得	環境負荷低減素材の積極的活用
			新素材、新製法を利用した商品開発推進による差別化	次世代素材発掘に向けたCVC開始
			顧客の消費行動・意識変化への対応によるブランドイメージ向上	サステナブルファッション定着に向けた情報発信・新製品投入
市場	リセールやファッションサブスクリプションなどへの進出による新市場獲得	リベアサービス、リセール、ファッションサブスクリプションなどの新規事業検討		

▼4℃シナリオ

参考シナリオ:RCP8.5

		想定される変化	アパレル産業への影響	
		<ul style="list-style-type: none"> 環境関連の厳しい政策規制は見送られ、温室効果ガスの排出は現在(2022年度)の速度で増加。 再生可能エネルギーは一部の企業で導入されるが、従来型エネルギーの需要が大きい。 ESG投資が進むが、非財務情報の活用は一部の投資家に留まる。 異常気象(台風の頻発、ゲリラ豪雨、渇水、豪雪等)や極端現象の発生頻度が増加する。 	異常気象によりサプライチェーンが被災し生産遅延などが頻発する。夏の猛暑日、冬の豪雪など記録的な極端現象の頻発に伴い、機能性衣類への需要が高まる。	
区分	気候影響の分類	カテゴリ	リスク・機会の内容	主な取り組み/対策
リスク	物理的	緊急性の物理的リスク	台風・洪水などの災害によるサプライチェーン上の損害	サプライチェーンマネジメントの強化
		慢性的物理的リスク	極端現象の増加によるスポーツイベントへの影響(開催地の変更、実施可能時期の減少、競技人口の変動など)	競技人口の動向を注視し、生産計画・商品開発に反映
機会	移行	製品およびサービス	極端現象の増加による新たなニーズ(機能とファッションの両立)への対応	新素材、新製法の活用による機能性の向上と、ゴールドウインスタイルのファッション提案

指標と目標

当社グループでは、不確実性が増す環境変化に適応し、持続的成長を実現するため、リスクと機会を見極めながら当社の強みを生かして、事業と環境の二つの側面におけるサステナビリティの両立を目指す長期ビジョン「PLAY EARTH 2030」を策定しました。その中でも環境問題への取り組みを最重要課題の一つとして2030年、2050年を見据えた目標を設定しています。

3. 人的資本に関する考え方

当社では、2030年に向けた長期ビジョン「PLAY EARTH 2030」の実現のため、事業の持続的な発展と社会的責任の両立に取り組みを進める上で、当社で働くすべての従業員には当社が掲げる5つのValue「Play（遊ぶ）」、「Imagine（想像する）」、「Engage（挑戦する）」、「Create（生み出す）」、「Respect（敬意を示す）」に共感し、常にこれらを意識しながら行動する人材になって欲しいと願っております。人的資本の最大化を目指すことが、経営上の最重要項目となっています。

多様性確保

従業員一人ひとりの多様な経験やバックグラウンドは、事業を支え、成長させていく原動力となります。当社では、持続的な成長と企業価値の向上を実現させるためには、多様な視点や価値観を尊重することが重要と考え、経験・技能・キャリアが異なる人材を積極的に採用しつつ、管理職・エリア長・店長等の中核人材に女性・外国人・キャリア採用者を積極的に登用するなど、多様性確保に努めております。目標やKPIを具体化し、社内外にその進捗を発信しながら着実に取り組みを進めていきます。

当社では、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍機会を一層拡大すべく、2025年3月期には新たに2027年3月期までの3カ年の行動計画を策定しました。以下の2つの目標のもと、さらなる環境整備を進めています。

2026年3月期目標	2025年3月期実績
1. 育休からの復職者と管理者に対してのフォローアップ面談実施率100%	<ul style="list-style-type: none"> ・復職者面談実施率47% ・管理者に対してのフォローアップは必要に応じて実施
2. 男性育休推進実施により男性育休取得率80%	男性育休取得数39名 男性育休取得率78%、 平均取得日数49.4日

人材育成

「人」は当社最大の資産であり、人材の成長こそが当社の成長の源泉となります。高い視座と革新性・創造性を持った従業員を育て、多様なナレッジを共有していくことが組織を強くするという考えのもと、当社ではさまざまな人材育成施策を実施しています。

70年以上に亘り受け継いできたゴールドウインのDNAを伝承し、事業成長を推進していく人材輩出に向けて、2023年3月期には新人事制度をスタートしました。また、2024年5月に新たに策定した当社のPurpose、Vision、Valueに則り、当社の人材においては5つのValue「Play（遊ぶ）」、「Imagine（想像する）」、「Engage（挑戦する）」、「Create（生み出す）」、「Respect（敬意を示す）」に共感し、常に意識し行動することが会社の成長へと繋がるものとして、この5つのValueを人材育成の拠り所としています。

また、当社では従業員一人ひとりの成長をサポートするため、長期的視点から研修制度を整備しています。階層別研修、管理職研修、選抜研修、全体研修の4つの軸で、社内講師および外部講師によるプログラムを組み合わせ、創造性やイノベーションを引き出すさまざまな機会の創出を目指します。これらに加えて、2025年3月期から自己研鑽プログラムを用意し従業員の学ぶ意欲にこたえる取り組みを始めました。

	2025年3月期実績
全社共通の教育・研修の年間受講者数	4,454名
全社共通の教育・研修費総額	84,784千円
従業員一人あたりの研修時間(平均)	9.06時間

働きやすい職場環境の整備

当社では、人材を最大の資産として捉え、「スポーツと環境を第一に考え、仕事と遊びに境界を引かない暮らしを営む」ことを重要な価値観として共有してきました。すべての従業員が能力を最大限に生かし、やりがいを感じながら働き続けられるよう、時代に合わせたサポートを絶えず進化させていく必要があると考えています。従業員一人ひとり異なるライフステージや働き方へのニーズを踏まえ、高い自由度をもって対応できる制度の整備・運用に注力します。従業員が安心して仕事に集中できる環境づくりを通じ、職場全体の生産性・パフォーマンス向上を目指しています。

2021年3月期から業務効率改善のための棚卸を実施し、ネットワーク制限やテレワーク制度の導入を通して、全従業員の時間外労働時間の削減に取り組んでいます。就業時間の管理においては、パソコンの起動・終了時刻を毎日レコーディングし、上長にそのログデータを自動配信することで、上長が部下の日々の実労働時間を把握し必要に応じて部下の働き方への意識を促しています。これに加え、2024年9月からタイムカードによる勤怠時間とパソコンのログイン時間を一元管理し、上長だけでなく従業員も実績を常に確認できる状態にし、働き方への意識改善を促しております。

また、労働時間が一定基準を超える従業員がいる場合、人事部がその部門の管理監督者に働きかけ、改善策の策定を求めています。2022年3月期には時差出勤制度、2023年3月期には中抜け有給休暇制度を開始し、柔軟に働く環境を整備し過重労働防止を推進しています。2025年3月期は、全社従業員の年間時間外労働時間の削減に取り組み、従業員一人あたり年間時間外労働時間は160.37時間となりました。これを踏まえ、2026年3月期も時間外労働の削減に向けてさらなる取り組みを推進します。

	2025年3月期実績
従業員一人あたり年間総労働時間	1,790.2時間
従業員一人あたり年間時間外労働時間	160.4時間

また、当社では従業員の健康維持・増進や、働きやすい職場環境づくりを進めるため、年次有給休暇取得率の向上に取り組んでいます。各部門で有給取得率70%~75%以上の達成目標を定め、所属長の責任のもと、取得推進に取り組んでいます。取得状況は毎月、部門ごとの一覧で回覧され、進捗率を全社で共有しています。2025年3月期の年次有給休暇取得率は84.7%となりました。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．為替レート変動に伴うリスク

当社グループの製品調達には、海外生産比率が高く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引および商社等を経由する間接取引の製品調達に影響を及ぼす可能性があります。為替レートの変動リスクを回避するために為替予約取引等の手段を講じておりますが今後の為替レートの変動によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．製造物責任に関するリスク

当社グループは、品質管理基準に従って生産および仕入を行っております。しかしながらすべての製品に不良がなく、製造物責任賠償が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、製造物責任問題の発生で企業責任を問われることによる社会的評価の低下は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．海外展開に関するリスク

当社グループは、海外に生産・販売拠点を有しておりますが、展開する国又は地域における法律の改正や規制の強化、貿易摩擦、政治的・社会的・経済的な混乱、紛争やテロ等が発生した場合には、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

4．個人情報の取扱いに係るリスク

当社グループは売上の一部を通信販売によっていることから、顧客の個人情報を保有しております。個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めるとともに、安易に情報が漏洩することの無いように、取り扱いには留意しております。

しかしながら、外部からのハッキングなど、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社グループの信用失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が起ることも考えられ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5．固定資産の減損に係るリスク

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損処理が必要になった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6．他社との提携に関するリスク

当社グループは、シナジー効果による市場での優位性を確保するために技術提携およびコラボレーション等共同での活動を行っております。今後も継続していく予定であります。当事者間において市場や事業運営等につき大きな見解の相違が生じた場合は当該事業の継続が困難になり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7．消費者の嗜好の変化ならびに気象状況などによるリスク

当社グループが扱う商品は景気の変動による個人消費の動向、そして消費者の嗜好の変化に影響を受けやすく、また特定の季節に利用される商品においては、天候不順、暑さ寒さなど気象条件が、大きく売上に影響を及ぼす可能性があります。

8．大規模自然災害等の天災に関するリスク

想定外の自然災害、政治経済状況の変化、感染症・伝染病等の流行、法律・規制の変更、テロ・戦争・その他社会情勢の混乱などが、販売、回収活動等に影響を及ぼす可能性があります。その場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

9．知的財産権に関するリスク

当社は、多くの商標権等の知的財産権を所有しております。知的財産権に関する侵害事件の発生など、商品開発への悪影響やブランドイメージの低下等を招く可能性があります。知的財産権に関する侵害訴訟は解決までに相当な時間と費用を要し、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10．人材育成及び確保に関するリスク

当社グループにとって人材は経営の基盤であり、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や今後の人口態様の变化により適正な労働力を確保できない場合には、事業の遂行や展開に支障をきたす恐れがあり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、各種労働法令の改正や社会保険等従業員への処遇に関連した法改正が行われた場合、対応コストや人件費等が増加する可能性があります。当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 原材料価格変動に伴うリスク

当社グループが製造・販売する商品の原材料は資源価格の変動リスクにさらされており、不測の資源価格の上昇が発生した場合には、原材料コストの増大によって当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 株価下落のリスク

当社の発行済株式は、東京証券取引所にて売買可能であり、大株主による当社株式の大量売却が発生した場合、当社株式の市価を低下させる可能性があります。

13. 事業投資に伴うリスク

当社グループの事業展開においては、出資を行い持分を取得するケースがあります。投資先の財政状態及び経営成績によっては減損損失を計上することとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 感染症によるパンデミックに伴うリスク

感染症の拡大により、消費マインドの変化やサプライチェーンへの影響などが業績に与えるリスクが想定されます。これらの影響が長期にわたって続く場合には、売上高や利益率の低下、生産能力の低下、在庫の過剰や不足、費用の増加などの影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国経済は、個人所得の持ち直しや旺盛なインバウンド需要を背景に、緩やかな回復基調を維持したものの、物価上昇や地政学的リスクの影響により、不確実性の高い状況が依然として継続いたしました。加えて少子化・人口減少の進行に伴う市場規模の縮小や、地方経済の衰退、さらには労働力の確保難といった構造的課題が一段と顕在化してきております。

海外市場に目を転じると、米国では政権交代に伴う政策転換や対中関係を含む関税政策の不透明感が市場心理に影響を与え、企業の設備投資や個人消費に慎重な姿勢が広がりました。中国においては、不動産市場の低迷が長期化し、個人消費の伸び悩みが続いておりますが、政府による景気刺激策や新興産業分野への投資促進を背景に、外食・レジャーといったサービス消費には回復の兆しも見られ、経済活動の二極化が進行しています。

現在、アパレル業界においては気候変動の影響が顕在化しつつあり、従来の季節構成や商品供給の在り方を根本から見直す動きが加速しています。加えて、機能性や汎用性に優れた高付加価値商品に対する需要は、アウトドアウエアのみならず日常着にも広がりを見せており、市場構造そのものが大きな転換期を迎えております。一方で、インバウンド需要の高まりや体験型消費への関心の高まり、さらには日常生活における機能性ウエアの定着といった中長期的にプラスとなる要素も明確になりつつあります。

このような外部環境下、当社グループは暖冬の影響を受けながらも、旺盛なインバウンド需要や都市型旗艦店を中心とした国内消費の回復等に支えられ、売上高は前期比増収となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高132,305百万円（前期比4.3%増）、営業利益21,905百万円（前期比8.1%減）、経常利益30,806百万円（前期比5.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は24,444百万円（前期比0.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は51,985百万円となり、前連結会計年度末より9,973百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは24,437百万円（前連結会計年度比5,885百万円の収入増）となりました。主な要因は、法人税及び住民税の支払9,935百万円および持分法による投資利益8,446百万円があったものの、税金等調整前当期純利益30,218百万円および利息・配当金受取額8,328百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られたキャッシュ・フローは208百万円（前連結会計年度は1,488百万円の使用）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出2,007百万円があったものの、固定資産の売却による収入1,168百万円および定期預金の純減少額1,040百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは14,768百万円（前連結会計年度比5,400百万円の支出増）となりました。これは主に、配当金の支払8,036百万円および自己株式の取得による支出6,013百万円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	57.8	63.9	67.4	70.9	73.2
時価ベースの自己資本比率(%)	351.4	283.6	478.9	315.1	245.1
債務償還年数(年)	1.3	0.2	0.1	0.1	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	57.1	223.8	474.0	501.7	635.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている短期借入金、長期借入金(1年以内返済分を含む)および社債(1年以内返済分を含む)を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、生産および販売の実績についての記載を省略しております。また、受注状況についても一部の特殊商品のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されておりますが、その中で以下に掲げる重要な会計方針および見積りにつきましては特に、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因になっていると考えております。

売上高の計上基準

当社グループの売上高は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で売上を計上しております。ただし、国内の販売において、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間である場合には、出荷時に売上を計上しております。

製品・商品・原材料の評価

棚卸資産のうち、製品・商品についてはあらかじめ設定された販売適用時期を過ぎたものについて、過去の販売実績に基づき開発年度ごとに算定した評価率を乗じて時価(正味売却価額)を算出し、その時価の見積り額と原価との差額を評価減しております。

原材料は生地等の今後の使用可能性とともに、一定の滞留期間を経過したものについて、処分価格を基準として評価減しております。

固定資産の減損処理

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたっては、主として営業店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。業績不振により収益性が著しく低下したグループについては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。

有価証券の減損処理

市場価格のある有価証券については、基本的に連結会計年度末の市場価格が取得原価を50%以上下回ったものは全て、下落率が30%以上50%未満のものは、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理を行っております。また、市場価格のない会社への投資については、当該会社の1株当たり純資産額が取得原価を30%以上下回った場合に、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は93,438百万円となり、前連結会計年度末と比べ9,606百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金の増加9,047百万円があったためであります。

・売上債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）

当連結会計年度末の売上債権は19,537百万円となり、前連結会計年度末と比べ919百万円減少いたしました。当連結会計年度末の売上債権回転月数につきましては、前連結会計年度末1.93ヵ月から当連結会計年度末1.77ヵ月となりました。

・棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）

当連結会計年度末の棚卸資産は19,220百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,003百万円増加いたしました。棚卸資産回転月数につきましては、前連結会計年度末1.72ヵ月から当連結会計年度末1.74ヵ月となりました。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は57,438百万円となり、前連結会計年度末と比べ294百万円増加いたしました。その主な要因は、建物及び構築物の増加609百万円、繰延税金資産の増加913百万円、投資有価証券の減少1,167百万円等によるものであります。

・投資有価証券

投資有価証券には、関連会社の株式27,572百万円のほか、長期・安定的な取引関係維持のために所有している主要取引金融機関や主要仕入先等の株式が含まれております。当連結会計年度末における投資有価証券の残高は33,014百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,167百万円減少いたしました。

負債（流動負債および固定負債）

当連結会計年度末における負債合計の残高は39,674百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,133百万円減少いたしました。主な要因は、株式給付引当金の増加2,244百万円があったものの、未払法人税等の減少3,691百万円があったためであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計の残高は111,203百万円となり、前連結会計年度末と比べ11,033百万円増加いたしました。主な要因は、自己株式の増加5,475百万円があったものの、利益剰余金の増加16,407百万円があったためであります。

・自己資本比率

当連結会計年度末の自己資本比率は73.2%となり、前連結会計年度末と比べ2.3ポイント上昇いたしました。

・ROE

当連結会計年度末のROEは23.2%となり、前連結会計年度末と比べ3.8ポイント下落いたしました。

(3) 資本の財源および資金の流動性に係る情報等

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より9,973百万円増加し、51,985百万円となりました。

これは、営業活動の結果得られた収入24,437百万円に対し、固定資産の取得等の投資活動による収入が208百万円あったことおよび配当金の支払等の財務活動による支出が14,768百万円あったことによるものです。

当社グループは、運転資金および設備投資について、営業活動から獲得する自己資金ならびに金融機関からの借入による調達を行うものとしております。

なお、手元現預金等に加え、主力銀行を中心とした取引金融機関の協力も得て、資金の十分な流動性を確保しており、当社の当面の資金繰り、及び財務の安定性に懸念はございません。

財務政策

現在、当社グループの財務政策の重点課題として、「グループキャッシュ・フロー重視経営の徹底」を掲げております。有利子負債の削減を目的としてキャッシュ・フロー管理の徹底を図り、ブランド事業ごとの収益基盤の強化を推進し、財務体質を強化いたします。また、財務の健全性を高めるため、長期安定資金の比率を高めるとともに総資産の圧縮を進めます。

主たる経営指標としては、自己資本利益率（ROE）の向上を目標とし、収益性・効率性の高い経営を目指しております。

具体的には、引き続きキャッシュ・フロー重視の経営を推進することで、ROE 18%以上の維持を目標として取り組みます。

また、積極的に投資を推進する方針ではありますが、経営の健全性を保つために有利子負債比率（D/Eレシオ）は0.3倍以下の維持を目指して取り組んでまいります。

(4) 経営成績の分析

売上高

事業区分別では、パフォーマンス領域については、第1四半期から第3四半期にかけて前期を下回る水準で推移しました。特に夏商戦の伸び悩みが影響しましたが、第3四半期後半以降、冬物販売の回復が進み、通期では前年同期比95.8%で着地しました。計画には届きませんでした。復調の兆しは明確に感じられる結果となりました。ライフスタイル領域では、全四半期を通じて前年実績を上回り、インバウンド需要の回復も追い風となりました。結果として、通期売上は前年同期比108.6%、計画比でも概ね想定どおりの進捗となりました。最後にファッション領域では、インバウンド需要の顕著な回復が業績を押し上げ、通期では期初見通しを上回る水準で着地いたしました。

商品別では、主力アイテムであるダウンジャケットやフリース等の冬物商材の販売が、暖冬の影響を受けつつも、値引き販売を抑制しつつ、堅調に推移しました。また、猛暑による影響で吸湿速乾性や接触冷感といった機能性を備えたアイテムが都市部を中心に好調に推移し、通期業績の安定化に寄与しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は132,305百万円（前期比4.3%増）となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は売上高の増加により、68,925百万円（前期比2.6%増）となりました。しかしながら、原料高や為替の影響を受け、売上総利益率は前期比で0.8ポイント低下し、52.1%となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は21,905百万円（前期比8.1%減）となりました。売上総利益の増益はあったものの、販売費及び一般管理費がJ-ESOPによる人件費の増加等により47,020百万円増加（前期比8.5%増）し、前期比減益となりました。

経常利益

韓国における持分法適用関連会社であるYOUNGONE OUTDOOR Corporationは、猛暑等の気候変動の影響により春夏商品の販売に一部影響を受けたものの、通年型商品の堅調な推移と販管費の効率的な執行により、前期比増益を確保いたしました。しかし、前述の営業利益の減益により、経常利益は30,806百万円（前期比5.5%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益には、特別利益に事業ポートフォリオの見直しに伴うブランド撤退に係る商標権売却益1,156百万円等を計上し、特別損失に当社が保有する投資有価証券の一部について、取得価額に比べ実質価値が著しく下落したことによる投資有価証券評価損1,793百万円等を計上いたしました。また、法人税等の計上が前期比29.7%減の5,765百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は24,444百万円（前期比0.7%増）となりました。

(5) 目標とする経営指標の達成状況

引き続き円安や資源価格高騰の影響はあるものの、旺盛なインバウンド需要に加え、実質賃金の上昇により国内経済が活性化することは、当社のようなブランドビジネスには良い影響を与えると認識しております。このような状況下、当社グループは、2022年3月期を初年度とする5期間の中期経営計画の進行中でありましたが、同計画を策定した時期は、コロナ禍の長期化を考慮して、同計画の期間中での海外売上高やインバウンド需要の開拓を計画には織り込んでおりませんでした。しかし、現在においては、経済活動が本格的に再開していることや、自社ブランドGoldwinの海外展開を積極的に推進すべく、2025年3月期を初年度とする新しい中期経営計画をスタートさせております。

新しい中期経営計画では、これまでの「事業と環境の2つのサステナビリティの両立」の基本方針を継続しつつ、Goldwinブランドによる海外展開具体化、THE NORTH FACEの市場拡張、成長投資先の探索や株主還元、人的資本への投資等のキャッシュアロケーションの方針等を織り込んでおります。

2026年3月期におきましては、堅調なインバウンド需要の継続に加え、都市部を中心とする個人消費の回復基調が経済を下支えすると見込まれます。一方、地政学リスクの顕在化や為替市場の不安定化といった外部要因は、依然として我が国の事業環境に不確実性をもたらしており、慎重な対応が求められる状況が続いております。

こうした環境のもと、当社グループは、2025年3月期より始動した中期経営計画に基づき、自社ブランド「Goldwin」のグローバル展開を成長戦略の中核に位置づけ、2033年3月期における全世界売上高500億円の達成を長期目標に掲げ、その実現に向けて、戦略的な海外出店を着実に進めております。現在、中国国内では北京・上海・成都・杭州・南京の店舗を展開しております。2025年度中にはさらに5店舗の開業を予定しており、成長スピードの加速が求められる段階に入っています。また、THE NORTH FACEブランドにおいては、アウトドアアパレルという中核領域の収益基盤を維持しつつ、ウィメンズ・キッズ・フットウェアといった周辺カテゴリーへの展開を加速させ、さらなる成長の可能性を追求しております。

これらの施策を着実に実行することで、2026年3月期における業績は、売上高140,500百万円（前期比6.2%増）、営業利益25,900百万円（同18.2%増）、経常利益33,900百万円（同10.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益25,400百万円（同3.9%増）を見込んでおります。

(単位：百万円)

	2021年 3月期 (実績)	2022年 3月期 (実績)	2023年 3月期 (実績)	2024年 3月期 (実績)	2025年 3月期 (実績)	2026年 3月期 (予想)
連結売上高	90,479	98,235	115,052	126,907	132,305	140,500
連結営業利益	14,838	16,501	21,904	23,847	21,905	25,900
連結経常利益	15,984	20,285	28,083	32,601	30,806	33,900
ROE	21.6%	24.7%	29.3%	27.0%	23.2%	-

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループはスポーツ衣料を中心としたスポーツ用品関連で、品質・機能・価格・デザインのあらゆる面に対応していくため、各分野にわたって研究開発に取り組んでおり、とくにファッションに対する感性を主とする企画強化とともに高機能製品の研究開発を重点的にすすめております。

現在の研究開発は当社の事業部および子会社の企画事業部門のほか、グループ全体として開発委員会を設置し、新製品の企画開発を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は、当社、(株)ナナミカ、(株)アンパシおよび(株)ウールリッチジャパンの事業部における新製品の企画・開発関係費、海外デザイナー・海外提携先との提携費、素材メーカー等との開発費や当社商品本部の生産技術面の研究開発費、商品開発費等が主なもので、総額として707百万円となっております。

なお、当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループはスポーツ衣料を中心としたスポーツ用品関連分野に重点を置き、主に製品の機能向上、品質向上および合理化、省力化のための投資および店舗に関わる投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は3,211百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本店 (富山県小矢部市)	生産管理施設	382	39	404 (29,708.76)	-	21	847	380
流通加工センター (富山県小矢部市)	物流倉庫	282	9	157 (13,578.28)	-	-	449	-
スタンダード原宿ビル (東京都渋谷区)	店舗設備他	142	-	1,590 (62.77)	-	0	1,732	15
GOLDWIN原宿ビル (東京都渋谷区)	店舗設備他	443	-	2,148 (85.39)	-	4	2,596	16

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の売却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	47,448,172	47,448,172	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	47,448,172	47,448,172	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年9月30日 (注)	200	47,448	-	7,079	-	258

(注) 2020年5月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で自己株式200,000株の消却を実施しております。これにより、発行済株式総数は200,000株減少し、47,448,172株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	26	158	241	21	8,888	9,374	-
所有株式数 (単元)	-	163,390	8,542	114,024	108,099	157	79,648	473,860	62,172
所有株式数の 割合(%)	-	34.48	1.80	24.06	22.81	0.03	16.81	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,425,294株は「個人その他」に14,252単元および「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。なお、自己株式1,425,294株は株主名簿上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有残高は1,422,894株であります。

2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託が所有する株式が16,945単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	4,876	10.60
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	4,367	9.49
コリア セキュリティーズ デポ ジトリー サムスン (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	34-6 YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,377	7.34
コリア セキュリティーズ デポ ジトリー シンハン セキュリ ティーズ (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	34-6 YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,109	4.58
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	1,980	4.30
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,905	4.14
株式会社日本カストディ銀行(信 託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,694	3.68
公益財団法人ゴールドウイン西田 東作スポーツ振興記念財団	富山県小矢部市清沢1061	1,692	3.68
株式会社西田	富山県小矢部市清沢1061	1,624	3.53
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2-12-6	1,225	2.66
計	-	24,853	54.00

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,220千株であります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,441千株であります。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

4. 2025年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2025年3月26日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	株式 913,204	1.92
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 649,201	1.37
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	株式 2,002,500	4.22
アセットマネジメントOne株式会 社	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 739,000	1.56
計	-	株式 4,303,905	9.07

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,422,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,963,200	459,632	-
単元未満株式	普通株式 62,172	-	-
発行済株式総数	47,448,172	-	-
総株主の議決権	-	459,632	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託が所有する当社株式1,694,500株(議決権の数16,945個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と株式給付信託は一体であると認識し、株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ゴールドウイン	東京都港区北青山 3-5-6	1,422,800	-	1,422,800	3.00
計	-	1,422,800	-	1,422,800	3.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が2,400株(議決権の数24個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

また、「第5 経理の状況」以下の自己株式数は3,117,394株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式1,694,500株を含めて自己株式として処理しているためであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月7日)での決議状況 (取得期間 2024年11月8日~2025年3月31日)	710,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	710,000	6,010,579,383
残存決議株式の総数および価額の総額	-	989,420,617
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	14.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	14.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	323	2,929,850
当期間における取得自己株式(注)	27	220,320

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	12,319	85,043,916	-	-
保有自己株式数(注)	1,422,894	-	1,422,921	-

(注)当期間の保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

なお、「第5 経理の状況」以下の当事業年度末の自己株式数は3,117,394株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、2025年3月31日現在で、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式1,694,500株を含めて自己株式として処理しているためです。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対し安定的な配当を継続することを基本方針としております。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。

当社は、安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当ができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり123円の普通配当とさせていただきます。2024年12月に1株につき40円の間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金合計は163円となります。

当社は第61回定時株主総会でご承認いただきました定款変更により、取締役会決議によって期末配当金のお支払いができるようになりましたので、2025年5月14日開催の当社取締役会において、今回の期末配当金について1株につき123円のほか、効力発生日ならびに支払開始日を2025年6月10日とすることを決議いたしました。

また、次期配当につきましては今後の業績予想および事業展開等を総合的に勘案するとともに、株主の皆さまのご支援に積極的にお応えするため、中間配当金については、1株当たり77円の普通配当に創業75周年記念配当10円を合わせ、計87円とさせていただきます。期末配当金については、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施する予定であることをふまえ、普通配当1株当たり29円とさせていただきます。なお、期末配当金を仮に当該株式分割前に換算しますと87円、年間配当金は174円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決 議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月7日 取 締 役 会	1,869	40
2025年5月14日 取 締 役 会	5,661	123

(注) 1. 2024年11月7日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金68百万円を含めております。

2. 2025年5月14日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金208百万円を含めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

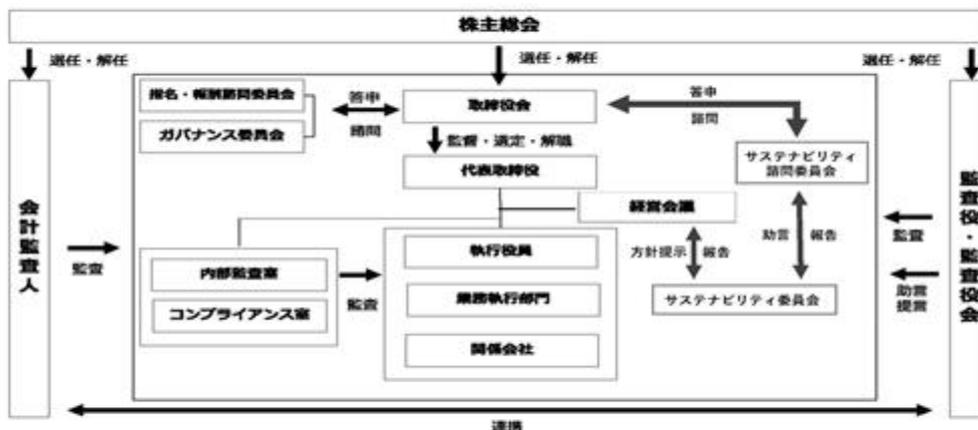
当社は創業の企業理念「スポーツを通じて豊かな健康生活を実現する」を礎に、これからの地球と人間をめぐる新しい未来の実現を目指すPurpose「人を挑戦に導き、人と自然の可能性をひろげる」を掲げております。こうした企業としての社会的責任、すなわち法令等の遵守、内部統制の確立、顧客対応の向上、環境の重視、労働安全・衛生の徹底、人権擁護、社会貢献などを全うし、すべてのステークホルダーから信頼され、収益力の拡大ならびに経営体質の強化・改善を図り、長期的かつ安定した利益還元を維持することが、事業活動において不可欠であると認識しております。この基本的考えのもと、コーポレート・ガバナンスを強化し充実させるため、経営の公正性と透明性の向上、的確かつ迅速な意思決定と効率的な業務執行に努めております。その考えは行動指針「ゴールドウイン企業行動規範」として、全ての役職員に徹底されております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、4名の監査役のうち3名は社外監査役で構成しております。

当社の取締役会は、取締役12名、うち5名は独立社外取締役で構成され、原則月1回にて定例に開催し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営戦略に係る重要な事項を決定するとともに業務執行の状況を監督しております。また、取締役の任期は1年となっており、経営環境の変化に応じた機動的な経営体制を確立しております。

なお、当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は引き続き12名の取締役（うち5名は独立社外取締役）で構成されることとなります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、ゴールドウイングループ全役職員によって経営戦略を具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルールの制定、情報の伝達および業務執行のモニタリングを行う体制として内部統制システムを整備・維持しております。また内部統制システムは適宜見直し、改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図っております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、体制および手法を定めた「リスク管理規程」およびクライシス発生時の対応手順を定めた「緊急時行動手順書」を定め、グループ各社に周知・運用をしております。また、ERM(Enterprise Risk Management)委員会では重要性の高いリスクについては「リスクカタログ」「リスクマップ」としてまとめ、その影響度を評価のうえ、最適な予防策を講じる組織体制を整備しております。

サステナビリティ諮問委員会、ガバナンス委員会をはじめとする各種の社内委員会と連携し、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、当社の企業価値に影響を与える広範なリスクのうち、経営戦略に関する意思決定など、経営判断に関するリスクについては必要に応じて法律事務所などの外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。企業倫理の確立およびコンプライアンスについては、当社の倫理・行動規範を盛り込んだ「企業行動規範・従業員行動基準」を策定し、全役職員に意識の徹底を図っております。

また、役職員は、日常業務を通じてリスク発生原因となる情報や状況の変化を事前に把握し、リスク回避・移転に努めることは勿論のこと、やむを得ず未然防止することができなかった場合には、直ちに危機管理担当部門に報告をすることを規定しております。危機管理担当部門は情報収集・分析し、対策および再発防止策の検討に取り組み、危機解決に必要な行動を役職員に指示・命令する体制を確立することとしております。

なお、非常事・有事の際、事業の迅速な復旧・再開を図る組織体制と対応策を整えるため、BCM(Business Continuity Management)委員会では事業継続計画(Business Continuity Plan)を策定・運用し、継続的な検証・更新と教育・訓練を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社が経営上重要事項を決定する場合には、当社および子会社の社内規程に基づき当社の事前承認を得るとともに、業務上重要な事項が発生した場合は、都度、当社に報告が行われる体制を構築しております。

また、子会社担当役員は、子会社の取締役会、その他重要会議に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行い、子会社の適正な業務運営の管理・監督を行っております。またその結果は、当社取締役会に適宜報告しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 反社会的勢力への対策

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力および団体に対しては、企業の社会的責任を強く認識し、毅然とした態度で接するとともに、いかなる名目の利益供与も行わないことを基本としております。これを徹底するために企業行動規範・社員行動基準ガイドブックに次のように規定しております。

- (1) 反社会的な活動や勢力とは対決し、関係を一切持たない
- (2) 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭などによる安易な妥協はしない
- (3) 反社会的勢力とは、合法的であるなしを問わず、一切の取引をしない
- (4) 反社会的勢力の影響力は利用しない

f. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 情報開示の方針

当社は、経営の透明性向上および株主・投資家および市場に対する説明責任を果たすため、正しい情報の適時開示を基本方針としております。また、情報開示およびIR活動はIR室が担当し、内容の充実強化と適時適切な情報開示に努めております。なお、当社の開示資料についてはウェブサイトで閲覧が可能です。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役がその期待される成果を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

l. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、被保険者の範囲を全役員（子会社役員等を含む）、管理職従業員を被保険者とした会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下の通りです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

m. 取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動状況

2024年度における取締役会の活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
取締役会長（代表取締役）	西田 明男	100%（17回 / 17回）
取締役社長（代表取締役）	渡辺 貴生	100%（17回 / 17回）
取締役	西田 吉輝	100%（17回 / 17回）
取締役	本間 永一郎	100%（17回 / 17回）
取締役	白崎 道雄	100%（17回 / 17回）
取締役	森 光	100%（17回 / 17回）
取締役	金田 武朗	100%（13回 / 13回）
社外取締役	森口 祐子	100%（4回 / 4回）
社外取締役	秋山 里絵	100%（17回 / 17回）
社外取締役	好本 一郎	100%（17回 / 17回）
社外取締役	為末 大	100%（17回 / 17回）
社外取締役	土谷 明	100%（13回 / 13回）
社外取締役	井本 直歩子	100%（13回 / 13回）
常勤監査役	佐藤 修	100%（17回 / 17回）
社外監査役	塩原 明之	100%（17回 / 17回）
社外監査役	世一 秀直	100%（17回 / 17回）
社外監査役	森田 勉	100%（17回 / 17回）

（注）2024年4月から2025年3月までに開催された取締役会は17回であり、社外取締役 森口 祐子の退任までに開催された取締役会は4回、取締役 金田 武朗、社外取締役 土谷 明及び社外取締役 井本 直歩子の就任以降開催された取締役会は13回となっております。

2024年度は、取締役会において、以下の点について、重点的に審議を行いました。

- ・事業計画及び中期経営方針
事業計画及び中期経営方針の策定、業務執行に関する重要事項の審議を行いました。

2024年度における指名・報酬諮問委員会（2024年4月から2025年3月）の活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
議長	好本 一郎	100%（9回 / 9回）
委員	西田 明男	100%（9回 / 9回）
委員	渡辺 貴生	100%（9回 / 9回）
委員	白崎 道雄	100%（9回 / 9回）
委員	金田 武朗	89%（8回 / 9回）
委員	森口 祐子	100%（1回 / 1回）
委員	秋山 里絵	86%（9回 / 9回）
委員	為末 大	86%（9回 / 9回）
委員	土谷 明	89%（8回 / 9回）
委員	井本 直歩子	66%（6回 / 9回）

2024年度は、指名・報酬諮問委員会において、以下の点について重点的に審議を行いました。

- ・2024年6月以降の取締役・監査役の報酬
取締役報酬等の総額、基本報酬、また業績連動報酬について審議しました。
- ・役員定年規程の見直し
取締役の定年について審議しました。
- ・C X Oの制定
グローバルスタンダードを考慮したC X O体制について審議しました。
- ・スキル・マトリックス
当社の取締役に必要なスキル・経験を改めて議論し、スキル・マトリックスを更新しました。
- ・役員トレーニング
取締役の役割、コーポレート・ガバナンスについて、Webセミナーの受講をしました。
- ・2025年6月以降の取締役候補者の指名
更新したスキル・マトリックスをもとに、2025年6月以降の取締役候補者を審議しました。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

a. 基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「同意なき買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。買収者に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主の皆さまのご意思に委ねられるべきものだと考えておりません。

一方、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益（以下、「株主共同の利益」といいます。）を継続的に確保・向上していくことを可能とする者であるべきと考えています。

しかし、買収行為の中には、その態様によって、株主共同の利益に資さないものが存在いたします。

当社の企業価値を構成する要素は、業界トップクラスに位置付けられる高付加価値・高イメージの複数のスポーツウエアブランド（スポーツブランド）の商標権ないし販売権、このようなブランド価値を具現化するための優れた創造力・企画力・製造ノウハウ、および最先端の研究施設、このような創造力・企画力・製造ノウハウを支える個々の優秀な従業員、永年の取引を通じて培われた信頼関係に裏付けられた多数の取引先・顧客、および自主管理型店舗を含む商圏等々の経営資源を有すること、ならびに、これらの経営資源に基づき既存事業の遂行に加えて新規事業・新規商材・新規市場を開発することにより将来的に業容を拡大して会社業績を向上させ得る事業基盤、および事業活動を通じて安定してキャッシュ・フローを創出して将来に亘る会社資本強化を実現し得る

経営基盤を有することであり、以上のような当社の企業価値の本源に対する理解なくして、当社の企業価値を確保し、持続的に向上させていくことは不可能であります。

このような理解に欠ける買収者が、当社の株式の大規模買付を行い、短期的な経済的効率性のみを重視して一時的な利益を上げる反面、当社の持つ上記の経営資源や事業基盤を損なうことや、あるいは当社の特定のブランドまたは商標のみを獲得しその余については処分するなど、当社の企業価値を生み出す仕組みに反する行為を行い、当社の事業体としての継続性を阻害することなどは、結果として株主共同の利益の毀損につながるものです。

このように株主共同の利益を害する買収者に対しては、株主共同の利益を保護するために相当な限度で取締役会が対抗措置を発動することが認められてしかるべきであります。しかしながら、買収提案の内容は多種多様なものがありえますので、当該買収提案の内容が株主共同の利益に資するものであるか、もしくはこれを害するものであるか、にわかに判別し難い場合も存在しうるところです。当社は、かかる買収提案が行われた場合には、まずは取締役会において買収提案者と協議、交渉することとしますが、買収提案者からの買収提案に関し、当社が株主共同の利益に資するかを判断するために適切で必要かつ十分な情報の提供が行われたうえで書面による請求があった場合、または特別委員会から勧告があった場合など、一定の要件を満たす場合には株主総会の場において、当該買収提案につき現行プランによる対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆さま方に判断していただくことが望ましいものと考えております。

また、株主の皆さまが、買収提案が株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かにつき株主総会の場において適切な判断を行うことができるよう、当該買収提案が当社株主の皆さまおよび当社グループの経営に与える影響、当該買収者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、買収提案者から必要かつ十分な情報の開示がなされるようにすることは、当社取締役会の責務と考えております。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

イ. 企業価値向上のための取組み状況

当社グループでは、中期5ヵ年経営計画（2025年3月期 - 2029年3月期）において、創業以来の企業理念「スポーツを通じて豊かで健やかな暮らしを実現する」を礎に、これからの地球と人間をめぐる新しい未来の実現を目指すPurpose「人を挑戦に導き、人と自然の可能性をひろげる」を掲げ、事業領域を再定義し、サステナブルな事業成長を果たす成長分野への投資に取り組んでまいりました。

現在、人々の環境や社会への貢献に対する関心の高まりや新たな消費傾向が浮かび上がり、これらの変化に敏感に対応できる企業が成長を遂げています。

当社は「PLAY EARTH2030」という長期ビジョンを掲げ、モノづくりや経営基盤の構築をこれまで以上に推進し、未来への責任を果たし、社会から必要とされる存在として進化していくことを目指します。

また、グローバルビジネスを強化するため、オリジナルブランド「Goldwin」のブランド力強化と海外展開推進の取り組みを強化しております。商品の機能性を追求するだけでなく、デザインの背景やストーリーをお客様に伝えることで、スポーツアパレルのプレミアムブランドとしてブランドバリューを再構築すると同時に、サプライチェーンの再設計による売上の拡大と効率化に取り組んでまいります。

今後も持続的な成長を実現すべく、成長分野への積極投資とともに顧客や市場の変化に柔軟に対応できる盤石な経営基盤の維持向上に取り組む所存です。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社は株主共同の利益を向上させ、持続的な成長と企業価値の向上の実現を図るためには、経営の効率化、健全性、透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させることが重要課題であると認識し、その体制を強化しております。

具体的には、業務の執行を迅速かつ効果的に行うため、内部統制機能の充実、職務権限規程等の運用を行うことにより、その実効性を図るとともに、コンプライアンス体制を構築し、リスク管理、経営の透明性確保や公正な情報開示等の取組みを行っております。

取締役会は株主に対する受託責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、重要な業務執行の決定を行うとともに、社外取締役5名を中心とした業務執行の監督を行っております。

また、各取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、取締役の任期を1年とし、株主の皆さまの意思が速やかに反映されるようになっていきます。

当社は執行役員制度を導入しております。取締役会が任命する執行役員は、取締役会が決定する経営戦略に基づき、各々の領域において委譲された権限の下、適切に業務執行を行うことで、取締役12名のうち5名の社外取締役を通じた取締役会の監督機能の強化に努めております。さらに、監査役会の監査役4名のうち3名は社外監査役であり、監査役は取締役会に出席し、意見を述べ、取締役の業務執行状況の監督を行うことにより会社の健全な経営と社会的信用の向上に努めております。

当社は取締役及び執行役員の指名ならびに報酬の決定について、公正性及び透明性を確保するため、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、その過半数を社外取締役とし、取締役会の諮問に応じて取締役及び監査役候補者の指名に関する事項等を審議し、その内容を取締役会へ答申しております。また、コーポレートガバナンス・コードの要求事項の1つである取締役会の実効性向上やガバナンス上の重要リスク対策の検討を目的として、社外取締役を議長とするガバナンス委員会を設置しております。

八．株主の皆さまへの還元について

当社は株主の皆さまに対する利益還元が企業として最重要課題のひとつであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆さまに安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社は、以上に関連する諸政策を実行し、当社の企業価値の向上および会社の利益、ひいては株主共同の利益の実現を図ってまいります。

c.基本方針に照らし不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は2024年6月26日開催の第73回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「現行プラン」といいます。）を継続いたしました。

具体的には、当社発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する特別委員会は、必要に応じ外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討等を行います。買付者が現行プランを遵守しない場合や、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を棄損する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当の実施）を取締役に勧告いたします。また特別委員会は、対抗措置を実施することについて株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当の実施に関する議案の付議を勧告することができるものとします。

なお、特別委員会が対抗措置の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置の実施または不発動の決議を行うものいたします。なお、特別委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当の実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当の実施に関する議案を付議し、株主の皆さまの意思を確認するものといたします。

当社取締役会は上記決議を行った場合は、速やかに当該決議の内容その他事項について情報開示をいたします。

d.基本方針の実現のための取組みについての取締役等の判断およびその理由

現行プランは2024年6月26日開催の当社第73回定時株主総会で承認されております。また、現行プランは有効期間（2024年6月26日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時まで）前であっても、当社取締役会の決議により現行プランを廃止することができます。また、当社の取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主様のご意思が反映されます。特別委員会は当社社外監査役および社外有識者で構成されることで、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性・合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を正しく把握し、当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

また、現行プランは予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は現行プランにおける当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

現行プランの詳細については、当社のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.goldwin.co.jp/corporate/info/ir/defense>

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	西田 明男	1953年11月6日生	1977年10月 当社入社 1984年6月 当社北陸営業所長 1989年6月 当社取締役経営企画室長 1992年6月 当社常務取締役社長室長兼新規事業開発室長 1994年6月 当社専務取締役営業統括 1999年5月 当社常務取締役総合企画室長 2000年6月 当社代表取締役社長 2002年4月 ㈱トヤマゴールドウイン[㈱ゴールドウインテクニカルセンターに商号変更]代表取締役社長 2009年4月 ㈱ゴールドウインテクニカルセンター代表取締役会長 2009年10月 ゴールドウイン開発㈱代表取締役社長(現任) 2020年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	154,531
取締役社長 執行役員 (代表取締役)	渡辺 貴生	1960年3月22日生	1982年4月 当社入社 2000年4月 当社ノースフェイス事業部長 2004年6月 当社執行役員ノースフェイス事業部長 2005年6月 当社取締役執行役員ノースフェイス事業部長兼コールマン事業部企画担当部長 2006年4月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長 2008年4月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長兼ダイレクトマーケティング推進部長 2010年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副本部長兼アウトドアスタイル事業本部長兼ヘリーハンセン事業部長兼ダイレクトマーケティング推進部長 2012年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長兼アウトドアスタイル事業本部長 2013年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長兼ノースフェイス事業部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長 2017年4月 当社取締役副社長執行役員事業統括本部長 2018年4月 当社取締役副社長執行役員事業統括本部長兼事業本部長 2020年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)5	46,075

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役相談役	西田 吉輝	1956年1月4日生	1978年4月 当社入社 2003年4月 当社調達管理部長 2004年6月 当社執行役員調達管理部長 2009年4月 ㈱ゴールドウインテクニカルセンター代表取締役社長 2010年6月 当社取締役執行役員調達管理部長 2012年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部調達担当 2013年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部富山地区関係会社担当・仕入先担当 2014年4月 当社取締役常務執行役員富山地区関係会社担当・仕入先担当 2017年4月 当社取締役専務執行役員富山地区関係会社担当・仕入先担当 2018年4月 当社取締役専務執行役員富山地区関係会社担当・調達担当 2020年4月 当社取締役専務執行役員商品・調達・富山地区関係会社担当 2022年4月 当社取締役専務執行役員商品・調達・富山地区関係会社担当兼PLAY EARTHプロジェクト富山地区代表 2023年4月 当社取締役相談役(現任)	(注) 5	322,778
取締役 副社長執行役員	本間 永一郎	1960年3月19日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 ㈱ナナミカ代表取締役社長(現任) 2006年4月 当社マーケティング室長 2007年4月 当社総合企画本部経営企画室長 2010年4月 当社執行役員総合企画本部経営企画室長 2012年6月 当社取締役執行役員総合企画本部経営企画室長 2013年4月 当社取締役執行役員総合企画本部副部長兼経営企画室長兼事業統括本部海外部長 2014年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長兼経営企画室長兼事業統括本部海外部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長兼グローバル本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員総合企画本部長兼グローバル本部長 2018年4月 当社取締役専務執行役員総合企画統括本部長兼グローバル本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員総合企画統括本部長兼グローバル本部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員経営企画・グローバル担当兼グローバル本部長 2021年4月 当社取締役専務執行役員海外担当 2023年4月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 5	35,390
取締役 専務執行役員 管理本部長	白崎 道雄	1961年5月14日生	2019年6月 当社執行役員総合企画統括本部経営企画本部長兼経営企画室長 2020年4月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画室長 2021年4月 当社常務執行役員経営企画本部長 2022年4月 当社常務執行役員管理本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注) 5	3,387

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 ザ・ノース・フェイス事業本部長兼グローバルブランド事業本部長	森 光	1963年6月14日生	2015年1月 当社ノースフェイス事業部担当部長 2015年4月 当社ノースフェイス事業部長 2016年4月 当社執行役員ノースフェイス事業部長 2017年4月 当社執行役員事業統括本部ノースフェイス事業部長 2018年4月 当社執行役員事業統括本部事業本部副本部長兼ノースフェイス事業部長 2019年4月 当社常務執行役員事業本部副本部長 2020年4月 当社常務執行役員第一事業本部長 2021年4月 当社常務執行役員事業本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員事業本部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員事業本部長 2024年4月 当社取締役専務執行役員ザ・ノース・フェイス事業本部長兼グローバルブランド事業本部長(現任)	(注)5	8,087
取締役常務執行役員総合企画本部長	金田 武朗	1963年7月7日生	2020年7月 当社グローバル本部副本部長 2021年4月 当社理事経営企画本部副本部長兼経営企画室長 2022年4月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画室長 2023年4月 当社常務執行役員経営企画本部長 2024年4月 当社常務執行役員総合企画本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長(現任)	(注)5	1,944
取締役	秋山 里絵	1970年3月17日生	1999年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1999年4月 馬場法律事務所(現 馬場・澤田法律事務所)所属(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 アステラス製薬(株)社外取締役監査等委員(現任)	(注)5	-
取締役	好本 一郎	1953年5月29日生	1978年4月 日本電信電話公社(現NTT)入社 1998年12月 スターバックスコーヒージャパン(株)代表取締役COO 2005年5月 日本マクドナルド(株)上席執行役員CAO 2014年10月 シミック(株)代表取締役社長執行役員 2018年8月 一般社団法人東大ウォリアーズクラブ代表理事 2021年4月 (株)nobitel社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	為末 大	1978年5月3日生	2010年8月 一般社団法人アスリートソサエティ代表理事(現任) 2015年10月 (株)コロプラ社外取締役 2018年7月 (株)Deportare Partners代表取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年9月 公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ監事	(注)5	-
取締役	土谷 明	1962年8月18日生	1983年4月 (株)インフォメーション・ディベロプメント入社 2019年6月 (株)IDホールディングス専務執行役員 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年4月 (株)IDホールディングスエグゼクティブアドバイザー 2025年6月 (株)IDホールディングス執行役員(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井本 直歩子	1976年5月20日生	2004年9月 国際協力機構企画調査員(平和構築) 2007年9月 国連児童基金教育チーフ、教育専門官 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
監査役 (常勤)	佐藤 修	1964年3月6日生	1987年4月 当社入社 2006年4月 当社アクティブ本部販売部販売(東京) 2011年4月 当社総合企画本部経営企画室経営企画グループ 2015年4月 当社総合企画本部経営企画室経営企画グループマネジャー 2019年4月 当社総合企画統括本部経営企画本部経営企画室副室長 2022年4月 当社管理本部経理部長 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)8	8,200
監査役	塩原 明之	1952年5月17日生	1977年4月 三井物産㈱入社 2005年6月 同社中部化学品部長 2006年4月 同社工業材料事業部長 2008年4月 同社内部監査部検査役 2013年6月 三井物産インターファッション㈱常勤監査役 2016年10月 三井物産アイ・ファッション㈱常勤監査役 2017年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役	世一 秀直	1953年11月8日生	1977年4月 丸紅㈱入社 1999年4月 MARUBENI TEXTILE ASIA(香港)代表取締役社長 2003年4月 丸紅㈱テキスタイル製品部長 2006年4月 同社繊維部門長補佐 2008年4月 同社執行役員大阪支社長 2010年4月 同社執行役員中国副代表兼上海会社代表取締役 2012年4月 丸紅インテックス㈱代表取締役社長兼住江織物㈱非常勤監査役 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
監査役	森田 勉	1954年9月8日生	1977年4月 ㈱北陸銀行入行 2010年6月 同行執行役員融資第一部長 2012年1月 同行常務執行役員 2013年6月 ㈱ほくほくフィナンシャルグループ取締役 2013年6月 ㈱北陸銀行取締役常務執行役員 2016年6月 ほくほく債権回収㈱代表取締役社長 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)8	-
計					580,392

- (注) 1. 取締役 秋山里絵、好本一郎、為末大、土谷明および井本直歩子は、社外取締役であります。
2. 監査役 塩原明之、世一秀直および森田勉は、社外監査役であります。
3. 取締役会長 西田明男と取締役相談役 西田吉輝は、兄弟であります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で構成されております。
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

2. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性14名 女性2名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	渡辺 貴生	1960年3月22日生	1982年4月 当社入社 2000年4月 当社ノースフェイス事業部長 2004年6月 当社執行役員ノースフェイス事業部長 2005年6月 当社取締役執行役員ノースフェイス事業部長兼コールマン事業部企画担当部長 2006年4月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長 2008年4月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長兼ダイレクトマーケティング推進部長 2010年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副本部長兼アウトドアスタイル事業本部長兼ヘリーハンセン事業部長兼ダイレクトマーケティング推進部長 2012年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長兼アウトドアスタイル事業本部長 2013年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長兼ノースフェイス事業部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長 2017年4月 当社取締役副社長執行役員事業統括本部長 2018年4月 当社取締役副社長執行役員事業統括本部長兼事業本部長 2020年4月 当社代表取締役社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役社長CEO（現任）	(注) 4	46,075

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	本間 永一郎	1960年3月19日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 ㈱ナナミカ代表取締役社長(現任) 2006年4月 当社マーケティング室長 2007年4月 当社総合企画本部経営企画室長 2010年4月 当社執行役員総合企画本部経営企画室長 2012年6月 当社取締役執行役員総合企画本部経営企画室長 2013年4月 当社取締役執行役員総合企画本部副部長兼経営企画室長兼事業統括本部海外部長 2014年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長兼経営企画室長兼事業統括本部海外部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長兼グローバル本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員総合企画本部長兼グローバル本部長 2018年4月 当社取締役専務執行役員総合企画統括本部長兼グローバル本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員総合企画統括本部長兼グローバル本部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員経営企画・グローバル担当兼グローバル本部長 2021年4月 当社取締役専務執行役員海外担当 2023年4月 当社取締役副社長執行役員 2025年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)4	35,390
取締役 専務執行役員CFO 管理本部長	白崎 道雄	1961年5月14日生	2019年6月 当社執行役員総合企画統括本部経営企画本部長兼経営企画室長 2020年4月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画室長 2021年4月 当社常務執行役員経営企画本部長 2022年4月 当社常務執行役員管理本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長 2025年6月 当社取締役専務執行役員CFO管理本部長(現任)	(注)4	3,387
取締役 専務執行役員COO ザ・ノース・フェイス事業本部長兼グローバルブランド事業本部長	森 光	1963年6月14日	2015年1月 当社ノースフェイス事業部担当部長 2015年4月 当社ノースフェイス事業部長 2016年4月 当社執行役員ノースフェイス事業部長 2017年4月 当社執行役員事業統括本部ノースフェイス事業部長 2018年4月 当社執行役員事業統括本部事業本部副部長兼ノースフェイス事業部長 2019年4月 当社常務執行役員事業本部副部長 2020年4月 当社常務執行役員第一事業本部長 2021年4月 当社常務執行役員事業本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員事業本部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員事業本部長 2024年4月 当社取締役専務執行役員ザ・ノース・フェイス事業本部長兼グローバルブランド事業本部長 2025年6月 当社取締役専務執行役員COOザ・ノース・フェイス事業本部長兼グローバルブランド事業本部長(現任)	(注)4	8,087

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員CSO 総合企画本部長	金田 武朗	1963年7月7日	2020年7月 当社グローバル本部副本部長 2021年4月 当社理事経営企画本部副本部長兼 経営企画室長 2022年4月 当社執行役員経営企画本部長兼経 営企画室長 2023年4月 当社常務執行役員経営企画本部長 2024年4月 当社常務執行役員総合企画本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員総合企画 本部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員CSO総合企 画本部長(現任)	(注)4	1,944
取締役 常務執行役員CRDO 開発本部長	新井 元	1967年9月20日	1991年4月 当社入社 2010年4月 当社事業統括本部コンプレッショ ンアンダー事業部長 2013年4月 当社事業統括本部ゴールドウイン 事業部長 2017年4月 当社執行役員グローバル本部ゴール ドウイン事業部長 2019年4月 当社理事役員総合企画統括本部グ ローバル本部ゴールドウイン事業 部長 2020年4月 当社理事グローバル本部ゴールド ウイン事業部長 2021年4月 当社理事事業本部副本部長 2023年4月 当社常務執行役員開発本部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員CRDO開発 本部長(現任)	(注)4	5,821
取締役 常務執行役員 ゴールドウイン事業本部長	川田 慎二	1969年5月14日	1992年4月 当社入社 2017年4月 当社グローバル本部新規事業準備 室長 2017年12月 株式会社ウルリッチジャパン代 表取締役社長 2023年4月 当社執行役員ゴールドウイン事業 本部長兼海外販売部長 2023年8月 Goldwin America, Inc. CEO(現 任) 2024年4月 当社執行役員ゴールドウイン事業 本部長兼ゴールドウインマーケ ティング部長 2025年4月 当社常務執行役員ゴールドウイン 事業本部長 2025年6月 当社取締役執行役員ゴールドウイ ン事業本部長(現任)	(注)4	2,444
取締役	秋山 里絵	1970年3月17日	1999年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1999年4月 馬場法律事務所(現 馬場・澤田 法律事務所)所属(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 アステラス製薬(株)社外取締役監査 等委員(現任)	(注)4	-
取締役	好本 一郎	1953年5月29日	1978年4月 日本電信電話公社(現NTT)入 社 1998年12月 スターバックスコーヒージャパン (株)代表取締役COO 2005年5月 日本マクドナルド(株)上席執行役員 CAO 2014年10月 シミック(株)代表取締役社長執行役 員 2018年8月 一般社団法人東大ウォリアーズク ラブ代表理事 2021年4月 (株)nobitel社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	為末 大	1978年5月3日	2010年8月 一般社団法人アスリートソサエティ代表理事(現任) 2015年10月 ㈱コロプラ社外取締役 2018年7月 ㈱Deportare Partners代表取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年9月 公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ監事	(注)4	-
取締役	土谷 明	1962年8月18日	1983年4月 ㈱インフォメーション・ディベロプメント入社 2019年6月 ㈱IDホールディングス専務執行役員 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年4月 ㈱IDホールディングスエグゼクティブアドバイザー 2025年6月 ㈱IDホールディングス執行役員(現任)	(注)4	-
取締役	井本 直歩子	1976年5月20日	2004年9月 国際協力機構企画調査員(平和構築) 2007年9月 国連児童基金教育チーフ、教育専門官 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	佐藤 修	1964年3月6日	1987年4月 当社入社 2006年4月 当社アクティブ本部販売部販売(東京) 2011年4月 当社総合企画本部経営企画室経営企画グループ 2015年4月 当社総合企画本部経営企画室経営企画グループマネジャー 2019年4月 当社総合企画統括本部経営企画本部経営企画室副室長 2022年4月 当社管理本部経理部長 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)6	8,200
監査役	世一 秀直	1953年11月8日	1977年4月 丸紅㈱入社 1999年4月 MARUBENI TEXTILE ASIA(香港)代表取締役社長 2003年4月 丸紅㈱テキスタイル製品部長 2006年4月 同社繊維部門長補佐 2008年4月 同社執行役員大阪支社長 2010年4月 同社執行役員中国副代表兼上海会社代表取締役 2012年4月 丸紅インテックス㈱代表取締役社長兼住江織物㈱非常勤監査役 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	森田 勉	1954年9月8日	1977年4月 ㈱北陸銀行入行 2010年6月 同行執行役員融資第一部長 2012年1月 同行常務執行役員 2013年6月 ㈱ほくほくフィナンシャルグループ取締役 2013年6月 ㈱北陸銀行取締役常務執行役員 2016年6月 ほくほく債権回収㈱代表取締役社長 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	岡崎 史雄	1959年9月12日	1982年4月 三井物産(株)入社 2005年4月 Mitsui Plastics, Inc. President CEO 2010年4月 三井物産(株)機能化学品本部アンモ ニア・硫黄事業部長 2013年10月 同社アジア・大洋州本部機能化学 品商品本部長 2017年7月 同社内部監査室 検査役 2021年4月 DM三井製糖ホールディングス(株)内 部監査室長 2025年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
計					111,348

- (注) 1. 取締役 秋山里絵、好本一郎、為末大、土谷明および井本直歩子は、社外取締役であります。
2. 監査役 世一秀直、森田勉および岡崎史雄は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で構成されております。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役秋山里絵は、弁護士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、ガバナンス委員会の議長として、ガバナンス体制の強化を行っており、指名・報酬諮問委員会の委員としても、代表取締役・取締役の人事ならびに報酬構成等について客観的視点から審議を行っております。

社外取締役好本一郎は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の議長として、代表取締役・取締役の人事ならびに報酬構成等について客観的視点から審議を行っております。

社外取締役為末大は、スポーツ選手として長年培った豊富な経験と専門的見地を有しており、企業経営やスポーツ振興にも実績を保有され、豊富な経験と専門的見地から、経営に対する意思決定・監督を適切に行ってまいりました。

社外取締役土谷明は、長きに渡りシステム開発に携わり、基幹システムの設計やセキュリティおよびインフラ事業の立ち上げに従事されてきました。また、事業戦略や経営情報の分析評価も行うなど、DX推進・IT強化を掲げる当社において適切に牽引いただけるものと判断しております。

社外取締役井本直歩子は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、競泳選手として長年培ったアスリートとしての豊富な経験と、約20年間における国際機関の勤務経験、さらにスポーツ団体やアスリートを対象にしたSDGs全般、ジェンダー平等、環境・気候変動に関する専門的見地を保有され、サステナビリティを推進する当社にとって適切に牽引・助言いただけるものと判断しております。

当社の社外監査役は3名であります。

監査役塩原明之は、商社の国内外における経営ならびに経営監督業務経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役世一秀直は、商社での繊維製品の調達経験に加え、国内外での経営業務に長らく携わった豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役森田勉は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準を株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を基に作成しております。

なお、当社は、社外取締役秋山里絵、好本一郎、為末大、土谷明および井本直歩子の5氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、社外監査役塩原明之、世一秀直および森田勉の3氏とともに東京証券取引所に届け出ております。当社と社外取締役および社外監査役の間には取引関係およびその他利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役から監査役監査の報告を受けるとともに、必要に応じて役職員に報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を実行しております。また、会計監査人と定期的に意見交換会を開催するとともに、内部監査室とグループ内部統制の有効性について適時、意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当事業年度における監査活動は、(1)取締役の職務執行(2)業務執行(3)内部統制(4)子会社業務(5)会計監査(6)投資案件の領域についてのリスクや課題を検討して策定した監査計画及び役割分担に基づき監査活動を展開いたしました。

(ア)組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、その構成は常勤の社内監査役1名、社外非常勤監査役3名であります。また監査役の職務を補助するスタッフとして、内部監査室の従業員が兼任しております。

なお、当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役(うち3名は社外監査役)で構成されることとなります。

(イ)各監査役の経験及び能力

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	佐藤 修	当社の営業部門、経営企画部門及び管理部門の経験から財務・経理を含む当社業務に幅広く精通しております。公認内部監査人(CIA)
社外監査役	塩原 明之	総合商社の事業部門長や関連会社の経営者、常勤監査役等を歴任され、研究開発、経営、ガバナンスに関する豊富な経験と知見を有しております。
社外監査役	世一 秀直	総合商社の繊維部門長や海外子会社の経営者等を歴任され、繊維製品の開発、グローバル経営に関する豊富な経験と知見を有しております。
社外監査役	森田 勉	金融機関における長年の経験と経営者としての見識により、財務・経理に関する相当程度の知見を有しております。

監査役及び監査役会の活動状況

(ア)監査役会の開催状況

当事業年度において監査役会は16回開催し、1回当たりの平均所要時間は1時間30分となり、年間を通じて次のような決議、協議及び報告がなされました。

(決議事項) 監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査方針・監査計画、会計監査人の再任 等

(同意事項) 監査役の選任に係る株主総会への議案の提出、会計監査人の報酬に係る同意 等

(審議事項) 各監査役の監査報告に基づく監査役会監査報告作成、会計監査人の監査の相当性に関する意見形成 等

(報告事項) 経営会議等の重要案件の概要報告、重要プロジェクト進捗報告、会計監査報告、内部監査報告、内部通報報告 等

(協議事項) 監査役会監査報告、監査役の報酬 等

これらに加え、監査役会は主要な投資案件や監査活動で把握された課題等について情報を共有し、議論しています。また、必要に応じて取締役とミーティングを実施し、経営課題に関する意見交換や監査の過程で発見された課題の共有を行うことで、経営全般の問題解決に向けた活動へと結び付けております。

(イ) 監査役の具体的な監査活動

(a) 重要会議への出席

監査役は、監査役会のほか取締役会及びサステナビリティ諮問委員会に出席し、必要な意見を述べております。これに加え常勤監査役は取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会、経営会議、事業部門及びスタッフ部門四半期レビュー会議、子会社取締役会等に出席しております。

主な重要会議への出席状況は下記の通りです。

役職名	氏名	監査役会出席率	取締役会出席率
常勤監査役	佐藤 修	100% (16回 / 16回)	100% (17回 / 17回)
社外監査役	塩原 明之	100% (16回 / 16回)	100% (17回 / 17回)
社外監査役	世一 秀直	100% (16回 / 16回)	100% (17回 / 17回)
社外監査役	森田 勉	100% (16回 / 16回)	100% (17回 / 17回)

(b) 往査・視察

監査役は国内外のグループ会社、直営店舗等への往査・視察を積極的に行い、事業責任者や従業員と意見交換するなど、現場状況の把握に努めております。なお、海外往査は、リモート手法も採り入れて実施しております。

当事業年度においては、国内事業所4か所、グループ会社10社（海外1社、国内9社）および主要な直営店舗の往査・視察を実施しました。

(c) 三様監査

常勤監査役と内部監査室は毎週1回情報交換会を実施し、当社の状況について情報共有・意見交換を行っております。また内部監査室長は四半期に1度、監査役会で内部監査の状況を報告しております。

会計監査人とは年6回の定例会議に加え、必要に応じて打合せを行い、四半期毎の監査レビュー、会計上のリスク等について意見交換を行っております。

(d) 監査上の主要な検討事項（KAM: Key Audit Matters）の検討

会計監査人よりKAMの候補とその検討過程の説明を定期的を受け、監査役が想定するKAM候補とのすり合わせ及び意見交換を実施しました。

(e) 社外役員との連携

監査役及び社外取締役が代表取締役及び取締役と対話をする機会を設け、中期経営計画目標達成へのリスクをテーマにしたディスカッションを3回実施しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄組織で、公正かつ独立した立場である内部監査室（室長以下9名）を設置しております。内部監査室は、当社及び当社グループ会社を対象として「内部監査規程」に基づき、業務の適正性やリスクの管理状況についてリスクマップの作成を通じ、全社の残余リスクを見える化し、その中から重要リスクを選定し、ガバナンスの強化を目的として、監査業務を行っています。また、内部統制システムの各プロセスにおける整備・運用状況の監査を実施しております。財務報告に係る内部統制の評価は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から金額的および質的影響の重要性を考慮して必要な範囲を合理的に決定し、評価を行いました。これら内部監査の結果については、代表取締役、担当執行役員のみならず、常勤監査役および監査役会へ報告しています。関連する部門へのフィードバックと、それに基づく意見、助言・改善提案を行うことで、さらなる内部統制システムの向上に努めております。

また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とは随時コミュニケーション機会を設け、常勤監査役と内部統制担当部門である総務部とは週次にて連絡会を開催し、情報の共有や相互連携を図りました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. 継続監査期間

2007年3月期以降の19年間

d. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 安田康宏

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 川岸貴浩

（注）継続監査期間については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

e. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 その他 15名

f. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、新たな会計監査人候補者の検討に際しては、取締役および社内関係部署から必要な資料を入手し、当社監査役監査基準に定めた「監査法人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制の確認」を行うべく会社法上の欠落事由はないか、また品質管理体制、独立性の保持、監査計画の内容、監査チーム編成の的確性、ならびに監査報酬見積額の相当性等々を勘案し、会計監査人候補者とも打合せを行い、株主総会に提出する会計監査人の選任議案の内容を決定いたします。

また、当社は、以下の通り、会計監査人の解任または不再任の決定方針を定めております。

監査役会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると監査役会が判断した場合、または会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査役会が会計監査人の監査能力に問題があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることとします。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査役会作成の「会計監査人再任のための評価基準」に基づき、毎期会計監査人の評価を行っております。主な評価項目としましては、会計監査人の適正性、監査チームの品質、独立性、職業的専門家としての能力、監査計画の適正性、監査業務の実績の相当性であります。当会計年度におきましても会計監査人の評価を実施し、加えて業務執行部門（経理部、富山管理部、総務部、内部監査室）のアンケート回答の結果を踏まえ、監査役会は会計監査人の監査の方法と結果並びに品質を相当と認め、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	-	49	-
連結子会社	3	-	3	-
計	52	-	52	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	5	-
連結子会社	-	-	2	-
計	-	-	7	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等（金融商品取引法監査b.その他の人）に対する監査報酬額を決議しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、前事業年度の監査計画と監査実績の分析・評価を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間・役員計画および報酬額等の見積りの適切性・相当性を検証した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の役員報酬制度は、各役員の役割や責任に応じた公正な報酬体系とし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促すものとするを基本方針としております。また、客観性の観点から経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえての報酬体系、水準の見直し、あわせて取締役候補者の指名と解任について、社外役員を過半数とする指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

当社の指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役を中心に3名以上で構成し、委員長は独立社外取締役より選任することとしております。取締役の指名・解任・報酬等に関して審議を行ったうえで、取締役会へ答申いたしております。

当事業年度においては、7名(うち独立社外取締役4名)を委員として、7回開催され、当社における取締役のあるべき人員構成と新任取締役候補者と解任候補者の審議を行いました。具体的には、社内取締役の報酬は基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うものとしております。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬であり毎月均等に支給します。基本報酬は職位・職責に応じた金額としております。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的として、社内取締役に対して、翌期に毎月均等に支給します。業績連動報酬の額は、各事業年度の全社業績に応じて決定するものとしています。目標とする業績指標は、適宜、環境の変化に応じて経営企画室にての検討を踏まえて見直しを行うものとしております。

非金銭報酬は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への動機付け、及び株主との価値共有の強化を目的として、社内取締役に対して譲渡制限付株式を付与します。付与株式数は、職位・職責を勘案して決定するものとしております。なお、具体的な報酬等を与える時期や条件については、指名・報酬諮問委員会の諮問を経た上、取締役会で決定するものとしております。そのことからその内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の種類別の報酬割合については、指名・報酬諮問委員会の諮問を経た上で取締役会にて決定するものとしております。尚、種類別の報酬割合の目安は、基本報酬:業績連動(金銭報酬):業績連動(非金銭報酬)=70:15:15としております。

e. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名・報酬諮問委員会の諮問を経た上で、取締役会で、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内において、決定するものとします。

監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

なお、取締役の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第73回定時株主総会において年額600百万円以内(うち社外取締役80百万円以内)、監査役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第65回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。

また、当社は、2005年6月29日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

当社は、2025年5月22日開催の取締役会において、取締役報酬ポリシーを策定のうえ、取締役報酬制度全般を改定することを決議し、制度の見直しに関する議案を2025年6月25日開催予定の第74期定時株主総会に付議することと致しました。その内容は、以下のとおりです。なお、新制度は、当社の事業成長や外部環境の変化等に応じて、継続的に見直しを行います。

取締役報酬ポリシー

基本方針	<p>1) 企業価値向上の責任を自覚させる内容</p> <p>2) 戦略・事業計画達成の動機付けにつながる構成</p> <p>3) 個々の責任・役割の重さに見合うと感じられるレベル</p> <p>4) 市場・社会の通念上、会社にふさわしいと思われるレベル</p> <p>5) 優秀な人材を獲得、維持できるレベル</p> <p>6) 報酬総額が会社の財務状況からみて妥当な範囲</p>						
報酬体系	<p>報酬水準</p> <p>基本方針に則り、各取締役の責任・役割の重さに応じて、当社にふさわしい競争力ある水準とする。報酬水準の設定にあたっては、客観性の観点から経済情勢、当社業績、国内同業・同規模の他社水準や外部専門家の報酬調査データ・助言等を勘案する。また、外部環境の変化等に応じて、適宜見直しを行う。</p> <p>報酬構成</p> <p>固定報酬である基本報酬・手当と業績連動報酬である単年賞与・株式報酬から構成される。</p> <p>〔固定報酬〕</p> <ul style="list-style-type: none"> - 基本報酬：役割の大きさに応じて支給する基本給 - 手当：社内取締役の監督業務および一部の社外取締役が担う委員長等の役割に対して支給する手当 <p>〔業績連動報酬〕</p> <ul style="list-style-type: none"> - 単年賞与：事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的として、当期の会社および個人の業績達成度に連動して支給する短期インセンティブ報酬 - 株式報酬：持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への動機付けおよび株主との価値共有の促進を目的として、中長期の会社の業績達成度に連動して支給する中長期インセンティブ報酬 <p>報酬比率</p> <p>〔社内取締役〕</p> <p>業績・企業価値向上への動機付けを高めるため、報酬全体に占める固定報酬比率を引き下げ、業績連動報酬比率を拡大する。責任・役割が大きいほど、業績連動報酬比率・株式報酬比率を高く設定する。</p> <table border="1" data-bbox="320 1518 1195 1603"> <thead> <tr> <th>固定報酬</th> <th>単年賞与</th> <th>株式報酬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44～53%</td> <td>28～33%</td> <td>18～28%</td> </tr> </tbody> </table> <p>例えば、基準額（すべての評価指標につき目標達成率が100%であった場合の報酬額を指す）におけるCEOの構成比率は、固定報酬：単年賞与：株式報酬＝44%：28%：28%となる</p> <p>〔社外取締役〕</p> <p>職務に鑑み、固定報酬100%とする。</p> <p>報酬の支給時期</p> <ul style="list-style-type: none"> - 固定報酬：原則として月次で支給する - 単年賞与：毎年1回、一定の時期に支給する - 株式報酬：業績評価期間終了後に、譲渡制限期間を設けた上で交付する 	固定報酬	単年賞与	株式報酬	44～53%	28～33%	18～28%
固定報酬	単年賞与	株式報酬					
44～53%	28～33%	18～28%					
業績連動報酬の決定方法	<p>会社および個人の指標ごとの業績達成度に基づき決定する。また、外部環境の変化等に応じて、適宜見直しを行う。</p>						

報酬ガバナンス	<p>取締役の個人別の報酬額は、社外取締役を委員長とし、社外取締役が過半数の委員を占める指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会で、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内において、決定する。</p> <p>〔CEO〕</p> <ul style="list-style-type: none"> - 水準・構成：指名・報酬諮問委員長が委員会に提案する - 評価：委員長および社外取締役委員が評価を行い、委員長が委員会に提案する <p>〔CEOを除く社内取締役〕</p> <ul style="list-style-type: none"> - 水準・構成：CEOが委員会に提案する - 評価：CEOが評価を行い、委員会に提案する
---------	---

2025年度の取締役報酬の内容および算定方法

取締役報酬ポリシーに基づき、2025年度における取締役の報酬制度の概要を次のとおり定めております。

固定報酬

基本報酬および手当で構成される固定報酬は、月例の金銭報酬であり毎月均等に支給します。基本報酬は役割の大きさに応じた金額としております。手当は、役割に応じて一律で定める確定額としております。

単年賞与

単年賞与は、単年度の会社および個人の業績達成度に応じて社内取締役に支給する業績連動型の金銭報酬です。取締役報酬としての総報酬基準額（すべての評価指標につき目標達成率が100%であった場合の報酬額を指します）に一定の割合を乗じた額を基準額とし、0～200%の変動幅の範囲内で、下記のとおり会社および個人の業績評価の数値および構成割合に基づく算定式に従って支給額を決定し、当該事業年度に係る定時株主総会後の一定の時期に支給します。評価指標とその構成割合および個人別支給額の0～200%の変動幅を確定するための各指標の上限値、目標値および閾値は、指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会で決定します。

計算式

<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; height: 80px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 年次賞与支給額 </div>	=	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; height: 80px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 年次賞与基準額 </div>	×	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%; height: 80px;"> <tr><td style="text-align: center;">会社業績</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">売上高</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">売上高総利益率</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">営業利益</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">経常利益</td></tr> </table>	会社業績	売上高	売上高総利益率	営業利益	経常利益	+	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; height: 80px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 個人業績 個人目標 </div>
会社業績											
売上高											
売上高総利益率											
営業利益											
経常利益											

各指標の構成割合、評価内容・目的および目標値

評価指標	構成割合			評価内容・目的
	CEO・副社長	COO・CFO・CSO	左記以外	
売上高	20%	25%	25%	事業年度ごとの成長、 事業拡大
売上高総利益率	20%	25%	12.5%	適切なプライシング・ ブランドポジショニング および製造・調達コスト
営業利益	20%	25%	12.5%	キャッシュフローの源泉・ 稼ぐ力の拡大
経常利益	20%	0%	0%	持分法適用会社の収益 強化
個人目標	20%	25%	50%	個人の戦略的取組み強化

株式報酬

株式報酬は、連続する3事業年度における会社の業績達成度に応じて社内取締役等に業績連動型譲渡制限付株式を付与します。事業年度ごとに、取締役報酬としての総報酬基準額に一定の割合を乗じた基準額と基準株価に基づき算出される基準ユニットを付与し、ユニット付与日が属する事業年度を初事業年度として連続する3事業年度が経過した後に、0～200%の変動幅の範囲内で、下記のとおり会社の業績評価の数値および構成割合に基づく算定式に従ってユニットの数を調整のうえ、1ユニット＝1株として当社普通株式を譲渡制限付で交付します。譲渡制限は退任時に解除します。評価指標とその構成割合および個人別支給額の0～200%の変動幅を確定するための各指標の上限値、目標値および閾値は、指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会で決定します。

計算式

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{株式報酬交付} \\ \hline \text{ユニット数} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{株式報酬基準} \\ \hline \text{ユニット数} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{会社業績} \\ \hline \text{(連続する3事業年度)} \\ \hline \begin{array}{|c|} \hline \text{ROE} \\ \hline \text{ESG} \\ \hline \end{array} \\ \hline \end{array}$$

各指標の構成割合、評価内容・目的および目標値

評価指標	構成割合	評価内容・目的
ROE	一律80%	資本効率性の向上、株主との価値共有の促進
ESG	一律20%	サステナビリティの取組み

監査役の報酬制度

監査役の報酬については、取締役の職務執行を監査するという役割に鑑みて、業績連動報酬は導入せず、固定報酬（金銭）のみとします。

役員の報酬等の決定方法

個人別の報酬額については、指名・報酬諮問委員会の諮問を経た上で、取締役会で、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内において、決定するものとします。

監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

なお、取締役の金銭報酬限度額は、2025年6月25日開催の第74回定時株主総会において年額800百万円以内（うち、社外取締役100百万円以内）と決議することといたしました。当該決議の対象とされている取締役の員数は12名（うち、社外取締役5名）です。監査役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第65回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該決議時の対象とされていた監査役は4名（うち、社外監査役3名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	396	270	125	-	59	7
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	-	1
社外役員	72	72	-	-	-	9

- (注) 1. 監査取締役(社外監査役を除く)の報酬等の総額、対象となる役員の員数には、2024年6月26日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名分を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬(金銭)のうち全社業績に応じて変動する部分の指標は、売上高、営業利益および、経常利益であり、その実績は、売上高132,305百万円、営業利益21,905百万円、経常利益30,806百万円であります。当該指標を選択した理由は、中期経営計画において、各事業年度の売上高、営業利益および経常利益を目標に掲げていることから、これらの指標と連動させることが適切であると判断したためであります。また、当社の業績連動報酬(金銭)は、職位別の基準額に対して、全社業績の評価ランクに基づき、取締役会の承認を得たテーブルで定める係数を乗じたものから算定されております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の条件は「c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)」に記載の通りであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社が今後成長を続けていくためには研究開発、生産および金融面において様々な企業との協同関係が必要と考えています。そのため、事業戦略、取引先との事業上の目的などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に必要と判断した場合に投資目的以外での株式を保有することがあります。
一方で、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式は、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、現在保有している株式についても、毎年、全株式を取締役会で個別に検証しております。検証の結果、保有目的が適切である、または保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄については引き続き保有しておりますが、そうでない銘柄については株価や市場動向等を考慮して速やかに売却を進めることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	1,182
非上場株式以外の株式	15	3,264

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	地域経済活性化への貢献および地域情報の収集による当社事業の円滑な遂行に資するため購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	358

c. 特定株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	395,400	395,400	主要取引金融機関として、長期・安定的 な取引関係の維持	無 (注)2.
	1,015	766		
三井物産(株)	300,000	150,000	事業全般における取引の関係強化	有
	839	1,065		
(株)富山銀行	63,100	63,100	主要取引金融機関として、長期・安定的 な取引関係の維持	有
	96	129		
東レ(株)	175,000	175,000	商品調達における取引の関係強化	有
	177	129		
丸紅(株)	-	150,000	同社株式は当事業年度においてすべて売 却しております	有
	-	394		
川田テクノロジーズ (株)	42,000	14,000	地域情報の収集等による当社事業の円滑 な遂行	無 (注)3.
	121	144		
トナミホールディン グス(株)	15,000	15,000	物流における取引の関係強化	有
	153	69		
(株)みずほフィナン シャルグループ	12,500	12,500	主要取引金融機関として、長期・安定的 な取引関係の維持	無 (注)4.
	50	38		
(株)富山第一銀行	597,375	597,375	主要取引金融機関として、長期・安定的 な取引関係の維持	有
	685	569		
ゼット(株)	154,560	154,560	商品の販売における長期・安定的な取引 関係の維持	有
	64	48		
(株)アルペン	10,000	10,000	商品の販売における長期・安定的な取引 関係の維持	無
	23	20		
田中精密工業(株)	20,000	20,000	地域情報の収集等による当社事業の円滑 な遂行	有
	20	27		
旭化成(株)	11,000	11,000	商品調達における取引の関係強化	無
	11	12		
ゼビオホールディン グス(株)	2,250	2,250	商品の販売における長期・安定的な取引 関係の維持	有
	2	2		
日本電気(株)	100	100	I T分野における当社事業の円滑な遂行	有
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)タイヨーパッケージ	100	-	地域経済活性化への貢献および地域情報の 収集による当社事業の円滑な遂行に資す るため (株式数が増加した理由)上記の保有目 的による新規取得	無
	0	-		

(注) 1. (株)ほくほくフィナンシャルグループ、三井物産(株)、(株)富山銀行、東レ(株)、川田テクノロジー(株)、トナミホールディングス(株)および(株)富山第一銀行以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有する特定投資株式全銘柄について記載しております。

2. (株)ほくほくフィナンシャルグループの連結子会社である(株)北陸銀行が保有しております。
3. 川田テクノロジー(株)の連結子会社である川田工業(株)が保有しております。
4. (株)みずほフィナンシャルグループの連結子会社である(株)みずほ銀行、みずほ信託銀行(株)およびみずほ証券(株)が保有しております。

d. 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

e. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,479	52,526
受取手形	1,73	53
電子記録債権	16,571	5,419
売掛金	13,812	14,064
商品及び製品	16,887	17,884
仕掛品	380	372
原材料及び貯蔵品	949	962
その他	1,685	2,157
貸倒引当金	7	3
流動資産合計	83,832	93,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,995	2,604
機械装置及び運搬具（純額）	221	152
土地	4,691	4,679
リース資産（純額）	1,457	1,899
その他（純額）	1,602	1,489
有形固定資産合計	39,969	310,824
無形固定資産		
ソフトウェア	720	519
商標権	921	626
ソフトウェア仮勘定	1,428	1,605
その他	60	56
無形固定資産合計	3,131	2,808
投資その他の資産		
投資有価証券	234,181	233,014
長期貸付金	45	-
退職給付に係る資産	2,717	2,947
差入保証金	2,730	3,201
破産更生債権等	19	19
繰延税金資産	1,497	2,410
その他	22,990	22,301
貸倒引当金	137	88
投資その他の資産合計	44,044	43,805
固定資産合計	57,144	57,438
資産合計	140,977	150,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,312	4,294
電子記録債務	15,490	15,915
1年内返済予定の長期借入金	940	354
リース債務	485	718
未払金	2,783	3,192
未払法人税等	5,685	1,993
未払消費税等	316	519
未払費用	1,769	2,130
契約負債	908	866
賞与引当金	1,605	857
株式給付引当金	-	4,993
その他	1,569	1,556
流動負債合計	35,866	37,391
固定負債		
長期借入金	432	-
リース債務	997	1,557
退職給付に係る負債	185	186
資産除去債務	58	68
株式給付引当金	2,748	-
その他	517	469
固定負債合計	4,940	2,282
負債合計	40,807	39,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,079	7,079
資本剰余金	1,548	1,578
利益剰余金	97,061	113,468
自己株式	10,362	15,838
株主資本合計	95,326	106,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,812	1,771
繰延ヘッジ損益	40	5
為替換算調整勘定	2,927	2,418
退職給付に係る調整累計額	100	90
その他の包括利益累計額合計	4,680	4,093
非支配株主持分	162	820
純資産合計	100,170	111,203
負債純資産合計	140,977	150,877

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	126,907	132,305
売上原価	1, 3 59,734	1, 3 63,379
売上総利益	67,173	68,925
販売費及び一般管理費	2, 3 43,326	2, 3 47,020
営業利益	23,847	21,905
営業外収益		
受取利息	36	32
受取配当金	86	105
持分法による投資利益	8,477	8,446
その他	254	489
営業外収益合計	8,855	9,073
営業外費用		
支払利息	36	38
保険解約損	6	19
コミットメントフィー	16	16
その他	41	98
営業外費用合計	101	172
経常利益	32,601	30,806
特別利益		
投資有価証券売却益	491	344
商標権売却益	-	1,156
子会社清算益	-	327
特別利益合計	491	1,827
特別損失		
固定資産処分損	4 38	4 38
減損損失	5 31	5 161
店舗閉鎖損失	6 1	6 43
投資有価証券評価損	123	1,793
特別退職金	216	209
事業撤退損	70	147
その他	57	20
特別損失合計	540	2,415
税金等調整前当期純利益	32,552	30,218
法人税、住民税及び事業税	9,027	6,585
法人税等調整額	823	819
法人税等合計	8,204	5,765
当期純利益	24,347	24,452
非支配株主に帰属する当期純利益	66	8
親会社株主に帰属する当期純利益	24,281	24,444

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	24,347	24,452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,083	40
繰延ヘッジ損益	38	42
為替換算調整勘定	103	512
退職給付に係る調整額	1,004	11
持分法適用会社に対する持分相当額	915	2
その他の包括利益合計	3,145	586
包括利益	27,493	23,865
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,427	23,857
非支配株主に係る包括利益	66	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,079	297	78,129	7,127	78,379
当期変動額					
自己株式の取得				2,325	2,325
自己株式の処分		49		291	340
株式給付信託による自己株式の取得				4,100	4,100
株式給付信託に対する自己株式の処分		1,201		2,899	4,100
剰余金の配当			5,349		5,349
親会社株主に帰属する当期純利益			24,281		24,281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,250	18,931	3,235	16,947
当期末残高	7,079	1,548	97,061	10,362	95,326

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	728	55	1,855	1,105	1,534	141	80,056
当期変動額							
自己株式の取得							2,325
自己株式の処分							340
株式給付信託による自己株式の取得							4,100
株式給付信託に対する自己株式の処分							4,100
剰余金の配当							5,349
親会社株主に帰属する当期純利益							24,281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,083	14	1,071	1,005	3,145	20	3,166
当期変動額合計	1,083	14	1,071	1,005	3,145	20	20,114
当期末残高	1,812	40	2,927	100	4,680	162	100,170

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,079	1,548	97,061	10,362	95,326
当期変動額					
自己株式の取得				6,013	6,013
自己株式の処分		30		537	568
剰余金の配当			8,036		8,036
親会社株主に帰属する当期純利益			24,444		24,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	30	16,407	5,475	10,962
当期末残高	7,079	1,578	113,468	15,838	106,289

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,812	40	2,927	100	4,680	162	100,170
当期変動額							
自己株式の取得							6,013
自己株式の処分							568
剰余金の配当							8,036
親会社株主に帰属する当期純利益							24,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	46	508	9	586	658	71
当期変動額合計	40	46	508	9	586	658	11,033
当期末残高	1,771	5	2,418	90	4,093	820	111,203

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,552	30,218
減価償却費	2,046	2,299
持分法による投資損益（は益）	8,477	8,446
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,247	229
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	43	1
株式給付引当金の増減額（は減少）	1,673	2,244
減損損失	31	161
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	52
賞与引当金の増減額（は減少）	715	747
受取利息及び受取配当金	123	137
支払利息	36	38
固定資産処分損益（は益）	17	1,117
売上債権の増減額（は増加）	4,153	927
棚卸資産の増減額（は増加）	3,578	987
仕入債務の増減額（は減少）	1,043	391
未払金の増減額（は減少）	242	505
未払消費税等の増減額（は減少）	1,313	202
前払費用の増減額（は増加）	110	46
未収入金の増減額（は増加）	1,151	587
その他	1,964	1,352
小計	20,557	26,082
利息及び配当金の受取額	5,101	8,328
利息の支払額	36	38
法人税等の支払額	7,069	9,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,551	24,437
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	768	506
定期預金の払戻による収入	799	1,547
固定資産の取得による支出	1,994	2,007
固定資産の売却による収入	-	1,168
投資有価証券の取得による支出	131	541
投資有価証券の売却による収入	967	358
賃貸借契約に基づく予約金の支出	124	-
差入保証金の差入による支出	162	348
差入保証金の回収による収入	81	615
その他	154	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,488	208
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,212	1,018
リース債務の返済による支出	608	564
非支配株主からの払込みによる収入	-	719
自己株式の売却による収入	172	201
自己株式の取得による支出	2,325	6,013
配当金の支払額	5,349	8,036
その他	44	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,367	14,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	108	96
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,803	9,973
現金及び現金同等物の期首残高	34,207	42,011
現金及び現金同等物の期末残高	42,011	51,985

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 16社

連結子会社の名称

(株)ゴールドウインロジテム、(株)ゴールドウインエンタープライズ、(株)ゴールドウイントレーディング、北京奥冠英有限公司、(株)ナナミカ、(株)アンパスイ、Goldwin America Inc.、(株)ウールリッチジャパン、Goldwin Europe GmbH、nanamica USA, INC.、高得運(北京)服装商貿有限公司、(株)ゴールドウインベンチャーパートナーズ、GOLDWIN PLAY EARTH FUND投資事業有限責任組合、株式会社PLAY EARTH PARK、高得運(蘇州)商貿有限公司、Goldwin Korea Corporation

上記のうち、高得運(蘇州)商貿有限公司およびGoldwin Korea Corporationは、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

高得運(上海)服装科技有限公司
Goldwin Sai Gon Vietnam Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

高得運(上海)服装科技有限公司およびGoldwin Sai Gon Vietnam Co.,Ltd.は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

YOUNGONE OUTDOOR Corporation、ゴールドウイン開発(株)

持分法の範囲の変更

Woolrich International Limitedは、2024年11月に出資持分を譲渡したため、持分法の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

主要な持分法非適用子会社

高得運(上海)服装科技有限公司
Goldwin Sai Gon Vietnam Co.,Ltd.

(持分法を適用しない理由)

高得運(上海)服装科技有限公司およびGoldwin Sai Gon Vietnam Co.,Ltd.は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、YOUNGONE OUTDOOR Corporationの決算日は12月31日であり、持分法適用にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち北京奥冠英有限公司、Goldwin America Inc.、Goldwin Europe GmbH、nanamica USA INC.、高得運(北京)服装商貿有限公司、GOLDWIN PLAY EARTH FUND投資事業有限責任組合、高得運(蘇州)商貿有限公司およびGoldwin Korea Corporationの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）……定額法を採用しております。

その他の有形固定資産……定率法を採用しております。

ただし、国内連結子会社1社および在外連結子会社7社は定額法によっております。

少額減価償却資産……取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却をしております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、スポーツ用品関連事業を展開しており、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格の算定及び取引価格の履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループでは、国内の大型スポーツチェーン店・専門店等の取引先に対して商品又は製品を販売しておりますが、当該取引先への値引き及び返品については、販売実績に対して概ね一定の割合で発生していることから、過去における取引先毎の実績から算定した値引き及び返品等の見積りを契約に定める価格から控除すべく、返品に係る負債及び値引に係る負債を認識し、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループは、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを発行しております。付与したポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイント付与時に負債を認識するとともに、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債および収益、費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建予定取引、外貨建債権債務

ハ ヘッジ方針

金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

ロ グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	31	161
事業撤退損	14	-
有形固定資産	9,969	10,824
無形固定資産	3,131	2,808

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、減損の兆候を把握するにあたっては、主として営業店舗等を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業店舗のうち既存店舗については、営業損益が2期連続でマイナスとなる場合及び店舗の閉鎖を決定した場合等に、新規出店店舗については営業損益が計画と著しく下方乖離した場合等にそれぞれ減損の兆候があると判断しております。

また、減損の兆候が認められた資産グループについては当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には減損の認識が必要になると判断しております。減損損失の測定にあたっては、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額)まで減額し減損損失として計上することとしております。

主要な仮定

営業店舗等の将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、営業店舗等の売上高及び営業利益率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の発生に関しては、上述の仮定に基づく不確実性の他、景気による個人消費の動向、消費者の嗜好の変化、気象条件等により影響を受ける可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託 (J-E S O P)

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度5,157百万円、当連結会計年度4,906百万円であります。

期末株式数は前連結会計年度1,781,200株、当連結会計年度1,694,500株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度1,512,100株、当連結会計年度1,720,854株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

2. 株式給付信託(従業員持株会処分型)

(1) 取引の概要

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入をしております。

当プランでは、「ゴールドウイン従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する株式給付信託(従業員持株会処分型)が、2021年から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度201百万円、当連結会計年度 - 百万円であります。

期末株式数は前連結会計年度29,200株、当連結会計年度0株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度43,762株、当連結会計年度14,400株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度78百万円、当連結会計年度 - 百万円

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	9百万円	-百万円
電子記録債権	26百万円	-百万円
電子記録債務	37百万円	-百万円

2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	27,321百万円	27,572百万円
投資その他の資産その他(出資金)	84百万円	84百万円

3 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	12,000百万円	12,324百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	46百万円	75百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	6,123百万円	6,287百万円
役員報酬及び給与手当	14,692百万円	15,653百万円
賃借料	6,381百万円	7,293百万円
賞与引当金繰入額	1,492百万円	740百万円
退職給付費用	399百万円	290百万円
株式給付引当金繰入額	1,774百万円	2,461百万円

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	793百万円	707百万円

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
土地及び建物	0百万円	29百万円
構築物及び器具備品	21百万円	9百万円
無形固定資産	16百万円	- 百万円
その他	0百万円	- 百万円
計	38百万円	38百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自2023年 4月 1日 至2024年 3月31日)

場所	用途	種類	備考
東京都渋谷区	試乗車	車両運搬具	特別損失「事業撤退損」
米国・ニューヨーク州	営業店舗	工具器具備品等	特別損失「減損損失」

当社グループは、事業用資産については各拠点を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の検討を行っております。

減損は業績不振を要因としており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(31百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、営業店舗31百万円(建物附属設備30百万円、工具器具備品1百万円)であります。

なお、採算の悪化している営業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

また、当連結会計年度において当社グループは事業撤退損(70百万円)を計上しており、CAKE事業の撤退に伴う損失であります。その内14百万円については固定資産の減損損失によるものであります。

当連結会計年度(自2024年 4月 1日 至2025年 3月31日)

場所	用途	種類	備考
東京都渋谷区	営業店舗	リース資産等	特別損失「減損損失」
愛知県名古屋市	営業店舗	リース資産等	特別損失「減損損失」

当社グループは、事業用資産については各拠点を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の検討を行っております。

減損は業績不振を要因としており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(161百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、営業店舗161百万円(リース資産134百万円、長期差入保証金17百万円、その他9百万円)であります。

なお、採算の悪化している営業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
リース解約費用	1百万円	17百万円
退店時違約金	- 百万円	14百万円
固定資産廃棄費用	- 百万円	10百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	1百万円	43百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,503百万円	205百万円
組替調整額	169	344
法人税等及び税効果調整前	1,334	138
法人税等及び税効果額	250	98
その他有価証券評価差額金	1,083	40
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	53	8
組替調整額	1	53
法人税等及び税効果調整前	55	61
法人税等及び税効果額	17	19
繰延ヘッジ損益	38	42
為替換算調整勘定：		
当期発生額	103	95
組替調整額	-	608
法人税等及び税効果調整前	103	512
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	103	512
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,128	139
組替調整額	303	147
法人税等及び税効果調整前	1,432	8
法人税等及び税効果額	427	3
退職給付に係る調整額	1,004	11
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	915	2
その他の包括利益合計	3,145	586

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,448	-	-	47,448
合計	47,448	-	-	47,448
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,405	220	90	2,535
合計	2,405	220	90	2,535

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加220千株は、会社法第459条第1項の定めに基づく自己株式の取得による増加220千株および単元未満株式の買取による増加0千株であります。また、減少90千株は、信託の売却による減少82千株および株式報酬の交付による減少8千株であります。

2. 信託の株式数につき、当連結会計年度期首1,472千株、当連結会計年度期末1,810千株が自己株式数に含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	3,953	85	2023年3月31日	2023年6月13日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	1,395	30	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1. 2023年5月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金125百万円を含めております。

2. 2023年11月7日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金42百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	6,167	利益剰余金	132	2024年3月31日	2024年6月11日

(注) 1. 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金238百万円を含めております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	47,448	-	-	47,448
合計	47,448	-	-	47,448
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,535	710	128	3,117
合計	2,535	710	128	3,117

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加710千株は、会社法第459条第1項の定めに基づく自己株式の取得による増加710千株および単元未満株式の買取による増加0千株であります。また、減少128千株は、信託の売却による減少115千株および株式報酬の交付による減少12千株であります。

2. 信託の株式数につき、当連結会計年度期首1,810千株、当連結会計年度期末1,694千株が自己株式数に含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	6,167	132	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	1,869	40	2024年9月30日	2024年12月2日

（注）1. 2024年5月14日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金238百万円を含めております。

2. 2024年11月7日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金68百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	5,661	利益剰余金	123	2025年3月31日	2025年6月10日

（注）1. 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金208百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	43,479百万円	52,526百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,468百万円	541百万円
現金及び現金同等物	42,011百万円	51,985百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピュータ、コンピュータ端末機および店舗設備(「工具器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	455百万円	805百万円
1年超	3,222百万円	2,416百万円
合計	3,677百万円	3,222百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入あるいは社債発行による方針です。デリバティブは、外貨建営業債権・債務の為替変動リスクと借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに与信限度を設定するとともに期日管理および残高管理を行い、主な取引先の信用状況については定期的に把握する体制としております。また、一部に製品等の輸出に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部に製品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

借入金のうち、短期借入金および長期借入金(原則として5年以内)は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」」に記載しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、当社の財務部が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、グループ各社におきましても月次に資金繰計画を見直すなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関しては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	3,534	3,534	-
(2) 差入保証金	2,730	2,562	(167)
(3) 長期借入金	(1,372)	(1,372)	0
(4) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	53	53	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	3,910	3,910	-
(2) 差入保証金	3,201	2,720	(481)
(3) 長期借入金	(354)	(350)	3
(4) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	(8)	(8)	-

(1) 合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	30,647	29,104

(3) 長期借入金には1年内返済予定長期借入金も含まれております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(5) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(6) 受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,479	-	-	-
受取手形	73	-	-	-
売掛金	13,812	-	-	-
電子記録債権	6,571	-	-	-
差入保証金	511	1,994	224	-
合計	64,448	1,994	224	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,526	-	-	-
受取手形	53	-	-	-
売掛金	14,064	-	-	-
電子記録債権	5,419	-	-	-
差入保証金	555	1,822	822	-
合計	72,620	1,822	822	-

2. 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	940	354	-	78	-	-
合計	940	354	-	78	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	354	-	-	-	-	-
合計	354	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,491	-	-	3,491
投資信託	-	42	-	42
デリバティブ取引				
通貨関連	-	53	-	53
資産計	3,491	96	-	3,588

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,871	-	-	3,871
投資信託	-	38	-	38
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(8)	-	(8)
資産計	3,871	30	-	3,902

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	2,562	-	2,562
資産計	-	2,562	-	2,562
長期借入金	-	1,372	-	1,372
負債計	-	1,372	-	1,372

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	2,720	-	2,720
資産計	-	2,720	-	2,720
長期借入金	-	350	-	350
負債計	-	350	-	350

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,359	1,055	2,303
	(2)その他	42	24	18
	小計	3,402	1,079	2,322
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	132	147	15
	(2)その他	-	-	-
	小計	132	147	15
合計		3,534	1,227	2,306

(注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 3,325百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	967	491	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	967	491	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について123百万円(非上場株式123百万円)減損処理を行っております。

なお、市場価格のある有価証券については、基本的に連結会計年度末の市場価格が取得原価を50%以上下回ったものは全て、下落率が30%以上50%未満のものは、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理を行っております。また、市場価格のない会社への投資については、当該会社の1株当たり純資産額が取得原価を30%以上下回った場合に、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理しております。

当連結会計年度（2025年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,645	1,441	2,204
	(2)その他	38	24	13
	小計	3,684	1,465	2,218
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	225	276	50
	(2)その他	-	-	-
	小計	225	276	50
合計		3,910	1,742	2,168

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 1,531百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	358	344	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	358	344	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について1,793百万円（非上場株式1,793百万円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のある有価証券については、基本的に連結会計年度末の市場価格が取得原価を50%以上下回ったものは全て、下落率が30%以上50%未満のものは、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理を行っております。また、市場価格のない会社への投資については、当該会社の1株当たり純資産額が取得原価を30%以上下回った場合に、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	723	-	41
	ユーロ	買掛金	183	-	12
合計			907	-	53

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	2,754	-	(14)
	ユーロ	買掛金	235	-	5
合計			2,989	-	(8)

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	305	85	(注)
合計			305	85	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	85	-	(注)
合計			85	-	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、ポイント制度に基づいた一時金または年金を支給します。

確定給付企業年金制度の一部には、退職給付信託が設定されております。

また、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますが、重要性が乏しいため確定給付制度に含めて表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,616百万円	6,863百万円
勤務費用	304	270
利息費用	7	66
数理計算上の差異の発生額	803	303
退職給付の支払額	262	345
退職給付債務の期末残高	6,863	6,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	8,857百万円	9,395百万円
期待運用収益	177	187
数理計算上の差異の発生額	319	446
事業主からの拠出額	301	501
退職給付の支払額	260	327
年金資産の期末残高	9,395	9,311

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,677百万円	6,364百万円
年金資産	9,395	9,311
	2,717	2,946
非積立型制度の退職給付債務	185	186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,532	2,760
退職給付に係る資産	2,717	2,947
退職給付に係る負債	185	186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,532	2,760

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
勤務費用	304百万円	270百万円
利息費用	7	66
期待運用収益	177	187
数理計算上の差異の費用処理額	303	147
特別退職金()	216	186
確定給付制度に係る退職給付費用	655	483

() 特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
数理計算上の差異	1,432百万円	8百万円
合 計	1,432	8

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	149百万円	136百万円
合 計	149	136

(注) 上記は連結会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記の他、持分法適用関連会社の未認識項目(持分相当額)が含まれております。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
債券	24%	34%
株式	17	16
一般勘定	16	17
短期金融資産	42	33
その他	0	0
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度23%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
割引率	1.0%	1.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.7%	2.1%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度68百万円、当連結会計年度71百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	495百万円	307百万円
棚卸資産評価損否認	29	44
退職給付に係る負債	53	51
株式給付引当金	841	1,530
ソフトウェア	545	742
未払事業税	423	226
減価償却超過額	178	198
資産除去債務	265	217
固定資産減損損失	149	200
繰越欠損金	408	476
その他	981	1,706
繰延税金資産小計	4,371	5,702
評価性引当額	1,088	1,565
繰延税金資産合計	3,282	4,136
繰延税金負債		
関係会社留保利益	894	885
その他有価証券評価差額金	492	394
その他	398	445
繰延税金負債合計	1,785	1,726
繰延税金資産の純額	1,497	2,410

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	0.2	0.2
評価性引当額等	0.0	3.3
持分法投資損益	8.0	8.6
関係会社留保利益	0.5	0.0
外国子会社配当源泉税	0.8	1.4
税額控除等	0.2	1.9
その他	1.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	19.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社グループは、スポーツ用品関連事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)	
パフォーマンス	41,820百万円
ライフスタイル	74,174百万円
ファッション	10,911百万円
顧客との契約から生じる収益	126,907百万円
その他の収益	- 百万円
外部顧客への売上高	126,907百万円

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
パフォーマンス	40,049百万円
ライフスタイル	80,550百万円
ファッション	11,706百万円
顧客との契約から生じる収益	132,305百万円
その他の収益	- 百万円
外部顧客への売上高	132,305百万円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首及び期末残高は、以下の通りであります。

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)	
契約負債(期首残高)	727百万円
契約負債(期末残高)	908百万円

- (注) 1. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは727百万円
であります。
2. 契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高等
であります。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
契約負債(期首残高)	908百万円
契約負債(期末残高)	866百万円

- (注) 1. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは908百万円
であります。
2. 契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高等
であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年間を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)および当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)および当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)および当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)および当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)および当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容ま たは職 業	議決権等 の所有（被 所有）割 合（%）	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連 会社	YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソ ウル市	3,000 百万 韓国 ウォン	スポー ツ用品 関連事 業	（所有） 直接40.7	韓国にお ける商標 権の使 用料	使用料	3,849	売掛金	935

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

上記関連会社への取引条件については、両社協議により決定しております。

役員および主要株主（個人株主に限る）等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有（被 所有）割 合（%）	関連当事 者との関 係	取 引 の 内 容	取引金額 （百万円）	科 目	期末残高 （百万円）
役員及びその 近 親 者	西田 明男	-	-	当代表取 締 役 会 長	（被所有） 直接0.3	-	金銭報酬債権の 現物出資(注)	11	-	-
役員及びその 近 親 者	渡辺 貴生	-	-	当代表取 締 役 社 長	（被所有） 直接0.1	-	金銭報酬債権の 現物出資(注)	11	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は YOUNGONE OUTDOOR Corporation であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

YOUNGONE OUTDOOR Corporation（単位 百万韓国ウォン）

流動資産合計	804,641
固定資産合計	122,517
流動負債合計	208,768
固定負債合計	38,436
純資産合計	679,953
売上高	961,386
税引前当期純利益金額	253,953
当期純利益金額	191,478

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容ま たは職 業	議決権等 の所有（被 所有）割 合（%）	関連当事 者の関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連 会社	YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソ ウル市	3,000 百万 韓国 ウォン	スポー ツ用品 関連事 業	（所有） 直接40.7	韓国にお ける商 標権の 使用料 役員の 兼任	使用料	3,780	売掛金	878

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

上記関連会社への取引条件については、両社協議により決定しております。

役員および主要株主（個人株主に限る）等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容は 業	議決権等 の所有（被 所有）割 合（%）	関連当事 者の関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員及びその 近親者	西田 明男	-	-	当社代表取 締役会長	（被所有） 直接0.3	-	金銭報酬債権の 現物出資(注)	11	-	-
役員及びその 近親者	渡辺 貴生	-	-	当社代表取 締役社長	（被所有） 直接0.1	-	金銭報酬債権の 現物出資(注)	11	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は YOUNGONE OUTDOOR Corporation であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

YOUNGONE OUTDOOR Corporation（単位 百万韓国ウォン）

流動資産合計	844,468
固定資産合計	107,255
流動負債合計	195,818
固定負債合計	46,057
純資産合計	709,848
売上高	1,005,180
税引前当期純利益金額	255,498
当期純利益金額	200,755

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,226.70円	2,489.98円
1株当たり当期純利益	539.09円	545.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	100,170	111,203
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち非支配株主持分)	162 (162)	820 (820)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	100,007	110,382
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	44,912	44,330

1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	24,281	24,444
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,281	24,444
期中平均株式数(千株)	45,041	44,772

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度2,407,139株、当連結会計年度2,675,949株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度2,535,290株、当連結会計年度3,117,394株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様が投資しやすい環境を整えるため、株式を分割することにより1単元当たりの投資額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2025年9月30日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主様の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	47,448,172株
今回の分割により増加する株式数	94,896,344株
株式分割後の発行済株式総数	142,344,516株
株式分割後の発行可能株式総数	552,000,000株

株式分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日(金曜日)
基準日	2025年9月30日(火曜日)
効力発生日	2025年10月1日(水曜日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日(水曜日)をもって当社の定款第7条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は以下のとおりです。(下線は変更部分であることを示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第7条 当社の発行可能株式総数は <u>184,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第7条 当社の発行可能株式総数は <u>552,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2025年10月1日(水曜日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	940	354	0.91	-
1年以内に返済予定のリース債務	485	718	1.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	432	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	997	1,557	2.25	2026年～2032年
その他有利子負債 預り保証金	60	54	0.05	-
合計	2,916	2,684	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	761	416	249	104

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	53,367	132,305
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	9,781	30,218
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	7,865	24,444
1株当たり中間(当期)純利益(円)	174.94	545.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,007	45,225
受取手形	173	53
電子記録債権	16,498	5,370
売掛金	12,999	13,221
商品及び製品	15,301	16,544
仕掛品	379	372
原材料及び貯蔵品	949	962
未収入金	1,357	1,590
前払費用	431	390
その他	1,243	1,169
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	273,240	284,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,604	2,228
構築物	60	54
土地	4,337	4,337
リース資産	1,147	1,098
その他	1,303	751
有形固定資産合計	8,454	8,471
無形固定資産		
商標権	921	626
ソフトウェア	650	468
ソフトウェア仮勘定	1,428	1,605
その他	51	46
無形固定資産合計	3,051	2,746
投資その他の資産		
投資有価証券	6,399	4,486
関係会社株式	2,493	2,964
出資金	11	11
関係会社出資金	2,424	2,516
長期貸付金	1,035	1,410
破産更生債権等	18	18
差入保証金	2,450	2,935
前払年金費用	2,827	3,050
繰延税金資産	2,076	2,910
その他	2,584	1,766
貸倒引当金	302	355
投資その他の資産合計	22,019	21,715
固定資産合計	33,526	32,934
資産合計	106,766	117,835

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	206	13
電子記録債務	¹ 15,062	15,484
買掛金	3,356	3,264
短期借入金	-	2,000
1年内返済予定の長期借入金	940	354
リース債務	452	460
未払金	3,198	3,549
未払法人税等	4,906	1,364
未払費用	1,544	1,953
賞与引当金	1,490	806
株式給付引当金	-	4,993
その他	2,111	2,439
流動負債合計	² 33,270	² 36,683
固定負債		
長期借入金	432	-
リース債務	896	938
長期未払金	71	277
株式給付引当金	2,748	-
その他	261	254
固定負債合計	4,409	1,470
負債合計	37,680	38,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,079	7,079
資本剰余金		
資本準備金	258	258
その他資本剰余金	1,284	1,314
資本剰余金合計	1,542	1,573
利益剰余金		
利益準備金	1,763	1,763
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	67,237	83,369
利益剰余金合計	69,000	85,133
自己株式	10,362	15,838
株主資本合計	67,261	77,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,787	1,738
繰延ヘッジ損益	37	5
評価・換算差額等合計	1,824	1,733
純資産合計	69,085	79,681
負債純資産合計	106,766	117,835

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	114,991	120,671
売上原価	52,016	55,725
売上総利益	62,974	64,945
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,593	5,770
役員報酬及び給料手当	13,526	14,771
賞与引当金繰入額	668	689
退職給付費用	377	264
減価償却費	1,570	1,800
賃借料	5,689	6,453
株式給付引当金繰入額	1,774	2,461
その他	12,879	14,471
販売費及び一般管理費合計	42,078	45,305
営業利益	20,895	19,640
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6,523	9,974
受取賃貸料	90	90
その他	498	719
営業外収益合計	7,111	10,784
営業外費用		
支払利息	32	29
貸与資産減価償却費	27	42
投資事業組合運用損	176	111
貸倒引当金繰入額	-	102
その他	32	62
営業外費用合計	268	347
経常利益	27,739	30,077
特別利益		
投資有価証券売却益	491	344
商標権売却益	-	1,156
特別利益合計	491	1,500
特別損失		
投資有価証券評価損	23	-
関係会社株式評価損	285	1,844
固定資産処分損	17	35
減損損失	-	161
店舗閉鎖損失	1	34
特別退職金	214	186
事業撤退損	70	134
その他	57	205
特別損失合計	670	2,602
税引前当期純利益	27,559	28,975
法人税、住民税及び事業税	7,989	5,525
法人税等調整額	954	718
法人税等合計	7,034	4,806
当期純利益	20,525	24,168

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			2,400	4.5		2,188	4.0
労務費			1,701	3.2		1,779	3.3
(うち賞与引当金繰入額)			(88)			(92)	
経費							
外注加工費		47,937			49,241		
荷造運搬費		30			30		
その他		933	48,901	92.3	966	50,238	92.7
当期総製造費用			53,003	100.0		54,206	100.0
期首仕掛品棚卸高			348			379	
合計			53,351			54,585	
期末仕掛品棚卸高			379			372	
当期製品製造原価			52,972			54,213	

(注) 原価計算の方法は、部門別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,079	258	33	292	1,763	52,062	53,825	7,127	54,069
当期変動額									
自己株式の取得								2,325	2,325
自己株式の処分			49	49				291	340
株式給付信託による自己株式の取得								4,100	4,100
株式給付信託に対する自己株式の処分			1,201	1,201				2,899	4,100
剰余金の配当						5,349	5,349		5,349
当期純利益						20,525	20,525		20,525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,250	1,250	-	15,175	15,175	3,235	13,191
当期末残高	7,079	258	1,284	1,542	1,763	67,237	69,000	10,362	67,261

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	719	1	718	54,788
当期変動額				
自己株式の取得				2,325
自己株式の処分				340
株式給付信託による自己株式の取得				4,100
株式給付信託に対する自己株式の処分				4,100
剰余金の配当				5,349
当期純利益				20,525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,068	38	1,106	1,106
当期変動額合計	1,068	38	1,106	14,297
当期末残高	1,787	37	1,824	69,085

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	7,079	258	1,284	1,542	1,763	67,237	69,000	10,362	67,261	
当期変動額										
自己株式の取得								6,013	6,013	
自己株式の処分			30	30				537	568	
剰余金の配当						8,036	8,036		8,036	
当期純利益						24,168	24,168		24,168	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	30	30	-	16,132	16,132	5,475	10,686	
当期末残高	7,079	258	1,314	1,573	1,763	83,369	85,133	15,838	77,947	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,787	37	1,824	69,085
当期変動額				
自己株式の取得				6,013
自己株式の処分				568
剰余金の配当				8,036
当期純利益				24,168
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	48	42	91	91
当期変動額合計	48	42	91	10,595
当期末残高	1,738	5	1,733	79,681

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

契約及び履行義務に関する情報

当社は、スポーツ用品関連事業を展開しており、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、当社直営店又はWEBストアにおける子会社商品又は製品の販売等、販売代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格の算定及び取引価格の履行義務への配分額の算定に関する情報

当社は、国内の大型スポーツチェーン店・専門店等の取引先に対して商品又は製品を販売しておりますが、当該取引先への値引き及び返品については、販売実績に対して概ね一定の割合で発生していることから、過去における取引先毎の実績から算定した値引き及び返品等の見積りを契約に定める価格から控除すべく、返品に係る負債及び値引に係る負債を認識し、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

履行義務への配分額の算定に関する情報

当社は、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを発行しております。付与したポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイント付与時に負債を認識するとともに、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建予定取引、外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(3) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に記載した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	161
事業撤退損	14	-
有形固定資産	8,454	8,471
無形固定資産	3,051	2,746

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、減損の兆候を把握するにあたっては、主として営業店舗等を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業店舗のうち既存店舗については、営業損益が2期連続でマイナスとなる場合及び店舗の閉鎖を決定した場合等に、新規出店店舗については営業損益が計画と著しく下方乖離した場合等にそれぞれ減損の兆候があると判断しております。

また、減損の兆候が認められた資産グループについては当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には減損の認識が必要になると判断しております。減損損失の測定にあたっては、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額)まで減額し減損損失として計上することとしております。

主要な仮定

営業店舗等の将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、営業店舗等の売上高及び営業利益率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損損失の発生に関しては、上述の仮定に基づく不確実性の他、景気による個人消費の動向、消費者の嗜好の変化、気象条件等により影響を受ける可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 事業年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務

事業年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、前事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	9百万円	-百万円
電子記録債権	26百万円	-百万円
電子記録債務	37百万円	-百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,845百万円	2,662百万円
長期金銭債権	990百万円	1,410百万円
短期金銭債務	855百万円	2,907百万円

3 偶発債務

保証債務

下記の会社の仕入債務等に対し、債務保証を行っております。

関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)アンパスイ	492百万円	413百万円
(株)ウールリッチジャパン	82百万円	49百万円
計	574百万円	463百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,932百万円	4,896百万円
仕入高	2,310百万円	3,005百万円
販売費及び一般管理費	4,110百万円	4,167百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,784百万円	10,192百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,051	2,522
関連会社株式	442	442
出資金	11	11
子会社出資金	2,424	2,516

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	33百万円	35百万円
賞与引当金	456	246
株式給付引当金	841	1,528
ソフトウェア	545	742
資産除去債務	253	202
未払事業税	333	150
関係会社株式評価損	2,669	1,180
デット・エクイティ・スワップ損失	514	529
その他	1,181	1,979
繰延税金資産小計	6,830	6,595
評価性引当額	3,853	2,831
繰延税金資産合計	2,976	3,763
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	479	383
その他	420	470
繰延税金負債合計	899	853
繰延税金資産の純額	2,076	2,910

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8	10.0
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	0.5	3.5
税額控除等	0.2	1.9
その他	1.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	16.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更」につきましては、「1. 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期増加額	当 期減少額	当 期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,604	958	29 (1)	304	2,228	4,850
	構築物	60	4	- (-)	10	54	607
	土地	4,337	-	- (-)	-	4,337	-
	リース資産	1,147	539	145 (134)	443	1,098	1,373
	その他	1,303	1,160	1,150 (1)	561	751	3,617
	計	8,454	2,662	1,324 (137)	1,321	8,471	10,449
無形固定資産	商標権	921	29	2 (-)	322	626	-
	ソフトウェア	650	89	0 (-)	270	468	-
	ソフトウェア仮勘定	1,428	200	23	-	1,605	-
	その他	51	5	0 (-)	9	46	-
	計	3,051	325	28 (-)	602	2,746	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期減損損失計上額であります。

2. 建物の「当期増加額」のうち、905百万円は新本社ビル移転による増加であります。

3. その他有形固定資産の「当期増加額」のうち、822百万円は新本社ビル移転による増加であり、75百万円はレンタル商材による増加であります。これらは建設仮勘定からの振替を含みます。

4. リース資産の「当期増加額」は主に店舗投資によるものであります。

5. ソフトウェア仮勘定の「当期増加額」のうち、146百万円は基幹システムの刷新による増加であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	303	102	48	357
賞与引当金	1,490	806	1,490	806
株式給付引当金	2,748	2,461	216	4,993

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は日本経済新聞に掲載いたします。)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、市価3,000円相当の自社商品を贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に規定しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第73期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付資料
2024年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書および確認書
（第74期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正臨時報告書
2024年4月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく訂正臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月3日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月4日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行）及びその添付書類
2024年7月23日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
2024年8月6日関東財務局長に提出
2024年7月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2024年8月7日関東財務局長に提出
2024年7月23日提出の有価証券届出書及び2024年8月6日提出の訂正有価証券届出書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社 ゴールドウイン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

金沢事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川岸 貴浩

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウイン及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業店舗に係る有形固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、スポーツ用品関連事業を営んでおり、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を10,824百万円計上しており、総資産の7.2%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積）に記載されており、会社は、営業店舗等を基本単位として資産のグルーピングを行っており、営業店舗のうち既存店舗については、営業損益が2期連続でマイナスとなる場合及び店舗の閉鎖を決定した場合等に、新規出店店舗については営業損益が計画から著しく下方乖離した場合等にそれぞれ減損の兆候があると判断している。</p> <p>店舗の営業活動から生ずる損益は、会計システムの損益データを基礎として店舗ごとに集計した後に、本社費等の間接的に生ずる費用を一定の配賦基準を用いて各資産グループに配賦することで集計される。店舗別損益一覧表の作成には各店舗への本社費等の間接的に生ずる費用の配賦計算が必要となり複雑である。</p> <p>会社は多数の店舗を運営しており、減損の兆候判定の基礎となる店舗別損益一覧表の営業損益については、会計システムを通じて算出されるものの、本社費等の間接的に生ずる費用の配賦基準の設定、配賦計算ロジックが誤っていた場合、減損の兆候判定を誤る可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の営業店舗に係る有形固定資産の減損の兆候判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗ごとの本社費配賦前営業利益金額について会計システムデータとの整合性及び網羅性を検証した。 ・当監査法人のIT専門家を関与させ、店舗別損益一覧表が生成される会計システムにかかるユーザーアクセス管理、変更管理等のIT全般統制の有効性について評価した。 ・経営管理者等へ質問を行い、店舗損益を生成するための本社費の配賦基準及び生成過程について理解した。 ・本社費等の間接的に生ずる費用の配賦計算について、配賦基準の合理性を検討するとともに、本社費等の配賦計算の正確性及び網羅性を検証した。 ・退店予定の店舗について、担当部署に退店予定の店舗を質問するとともに、取締役会議事録及び経営会議議事録及び関連資料の閲覧により退店予定の店舗が網羅的かつ正確に行われていることを確かめた。 ・新規出店先について、当期の営業損益実績と事業計画の営業損益とを比較して、著しく下方乖離していないかどうか担当者に質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴールドウインの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゴールドウインが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社 ゴールドウイン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

金沢事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川岸 貴浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウインの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業店舗に係る有形固定資産の減損の兆候判定

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（営業店舗に係る有形固定資産の減損の兆候判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。